

1. 議事日程（第9日目）

日程第 1 一般質問

1. 宮下 昌子君
 - (1) 市民の声（市民アンケートより）
 - (2) 空き家問題について
2. 蓑塚 安親君
 - (1) 職員の勤務状況について
 - (2) 上天草管内の農地の現況について
 - (3) 害獣猪対策について
3. 田中 辰夫君
 - (1) 天草（松島）～八代航路関連について
 - (2) 高潮災害について
 - (3) 上天草高校について
4. 窪田 進市君
 - (1) 市有財産の売却について
 - (2) 図書館建設について
 - (3) 地域特性を活かした経済対策の取組みについて
 - (4) 平成25年度施政方針と「第二次総合計画」について
5. 小西 涼司君
 - (1) 倉江浄水場工事の進捗状況
 - (2) 松島庁舎建設工事の進捗状況

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長	堀江 隆臣				
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦	3 番	田中 辰夫
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子	6 番	西本 輝幸
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司	9 番	田中 豊八
10 番	島田 光久	11 番	川口 望	12 番	田中 万里
13 番	北垣 潮	14 番	園田 一博	15 番	窪田 進市
16 番	津留 和子	17 番	桑原 千知	18 番	渡辺 勝也

19番 田中 勝毅

20番 猪塚 安親

21番 新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	副 市 長	尾上 徳廣
教 育 長	鬼塚 宗徳	総 務 企 画 部 長	杉田 省吾
市 民 生 活 部 長	大谷 達巳	建 設 部 長	楠本 金生
教 育 部 長	松本 和任	健 康 福 祉 部 長	静谷 正幸
上天草総合病院事務部長	松本 精史	総 務 課 長	舩本 伸弘
市長公室長兼企画政策課長	岡崎 浩幸	会 計 管 理 者	小多 貞利
水 道 局 長	緒方 雅文	財 政 課 長	川端 義孝
農 林 水 産 課 長	藤島 幸治	商 工 観 光 課 長	村川 和敬
企業誘致課長補佐	水野 博之		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	大西 訓	局 長 補 佐	山下 正
参 事	小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番(宮下 昌子君) おはようございます。5番、日本共産党、宮下昌子です。

それでは、順次、質問に入っていきます。

私たち日本共産党上天草市委員会では、本年1月より市民の皆さんにアンケートを実施させていただきました。現在、249人の方からお返事が返ってきています。アンケートはまだ継続中ですが、これまでの結果と市民の声を取り上げて、まずは質問したいと思います。

最近の暮らし向きについて、4年前と比べてどうなのかということをお聞きしました。収入はふえないのに支出はかなり多くなった。仕事が少なく給料は上がらず、税金などが上がっている。交通の便が悪くなった。合併してから水道料、税金とかいろいろなものが悪くなった。年金生活になり所得が減少、仕事を探しても、中年以降の仕事は極めて少ない。小売業を営んでいるが、年々売り上げは減少し、いつ閉店してもおかしくない状況。まだほかにもたくさんありますが、こういう御意見がありました。

暮らし向きについては、よくなったと答えた方が1.8%。これは、子どもが独立して仕送りがなくなったなどの理由がありました。変わらないと答えた人は28.8%。働いている世代ではそんなに給料が下がるわけでもなく、個人としては変わらないという御意見です。また、悪くなったという方が49.8%で、これは年金給付が毎年毎年減ってきているという意見です。非常に悪くなったと答えた方が19.6%で、これは仕事がないというような意見もありました。

こういう結果が現在のところ出ています。御意見を見ましても、商売をしている人や年金で生活している人の暮らしが大変になってきているのがわかります。

そんな中で、負担が重いと感じるものを聞いてみました。やはり、国民健康保険税と水道料の負担が重いと感じている人が多くいました。それで、きょうは国保と水道料について質問をしたいと思います。

まず、国民健康保険についてです。市民の声は、4年前と比べて上がっている。年金生活では身を削る思いです。天草市よりも、夫婦二人年金生活者で年間1万円高い。上天草市はよそよりも高いのではないかと。こういう声がありました。国保税が高いと感じている人が多いのですが、まず、その要因は何でしょうか。そしてまた、近隣市町村と比べてどうなのかをお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） おはようございます。

国民健康保険がなぜ高いのかということについて、お答えさせていただきます。

御存じとは思いますが、国民健康保険会計は一般会計等と異なり、まず、その年度に支出する保険給付費を算定し、その支出額を補う財源を確保する必要があります。その財源は、公費負担50%、被保険者負担50%が基本となっております。被保険者の負担金の財源には、税の軽減補填分といたしまして、保険基盤安定繰入金、国等の財政安定化支援及び同様に、補填の目的として市の財政安定化支援繰入金があります。この財源を差し引き、税率を算定するものと考えております。上天草市においては、さらに財源不足を一般会計から補填しております。

これから、被保険者の状況と医療費について説明いたします。平成22年度1万1,611人、

平成23年度1万1,287人と、324人、2.79%の減となっております。老人保健制度廃止後の平成20年度から23年度までの推移につきまして、毎年約460人、3.76%の減少であります。今後の予測といたしまして、75歳からの後期高齢者医療制度への移行、市の経済状況から推察いたしまして、この状況は今後も続くものと考えております。

総医療費、療養給付費と療養費を足した分であります。10割相当額です。平成22年度39億1,987万2,000円、平成23年度39億8,184万6,000円で、6,197万4,000円の増額で、1.58倍の増となっております。平成20年度から平成23年度までの推移を平均いたしますと、5,525万7,000円の増額で、1.09%の増となっております。そのうちの保険者支払い分は、平成22年度は、高額療養費まで含めまして31億9,972万3,000円。平成23年度は、高額療養費まで含めまして32億5,310万6,000円。1人当たりの療養諸費の金額であります。平成22年度33万7,600円で、これは県下で14位であります。平成23年度は35万2,782円となっております。平成20年度から23年度までの推移であります。毎年1万5,250円、4.76%増額しております。今後4%から5%の増額で推移していくと考えております。

以上、平成20年度から23年度までの被保険者数及び医療費の比較をいたしました。

被保険者数は年々減少傾向にあります。医療費、保険者支払い額につきましては年々増加し、特に1人当たりの医療費の伸びは、数値上、顕著に表れております。これは年々、被保険者の減少に伴い、被保険者個々に負担がかかり、国保税が高く感じられる一つの要因だと考えております。国民健康保険の運営のため、特に現状の医療給付を維持するためにも被保険者の方の負担をお願いする状況であります。

続きまして、近隣市町村との比較について説明いたします。

1人当たりの国民健康保険税の近隣市との比較であります。天草市、宇土市、宇城市の比較と、他市の状況について説明いたします。これは熊本県から公表されています。平成22年度分は、上天草市7万5,779円、天草市5万8,186円、宇土市6万5,553円、宇城市8万6,181円。その他の10市のうち7市までは、8万2,000円から8万9,000円となっております。また、平成23年度の数値は確定数字ではありませんが、上天草市7万8,510円、天草市6万5,251円、宇土市6万7,174円、宇城市8万9,645円。その他の10市のうち8市で、8万1,000円から9万5,000円となっております。補足しておきますが、給付費が大きければ、それに見合った国保税が必要となりますし、また、その税を負担する被保険者が少なければ、1人当たりの負担金額は大きくなります。単純に、どこの市町村の税金が高い低いとの比較ができるものではないと思っております。

以上であります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、詳しく説明していただきました。加入者は年々減っているけれども、医療費がふえてきているというのがよくわかったと思います。

アンケートで、よそよりも高いのではないかとかいう声がありましたので、近隣市町村との比較についてお伺いしましたが、簡単に比較できるものではないという部長の答弁ですけれども、

今の説明で見ますと、安いところでは1人当たり5万8,000円ぐらい、高いところになると9万円を超えるということで、どこもさほど変わらないのではないかなというふうには思います。今、説明がありましたように、国保財政というのはどこの自治体でも赤字に苦しんでいるのではないかなというふうに思います。医療費がふえれば支出もふえ、赤字になるということです。この上天草市でも保険税を下げるためには、やはり医療費を抑えるということが重要な一つのポイントになると思います。医療費を抑えるために予防運動にも力を入れておられますが、この予防というのが、なかなか効果があらわれていないというのものもあるのではないかなというふうに思います。

次に、資産割についてお伺いします。現在、上天草市は、所得割、資産割、均等割、平等割という4方式になっています。これはアンケートの声です。資産割は固定資産税との二重課税となり、資産価値のない財産を持っている者には不公平と思う。先祖の遺産であり、耕作もできない田畑もあり、売却もできないものもあるからという声がありました。これまでも議会において、資産割についてはなくしてほしいということで取り上げられていますが、まだ実現はしていません。これまでは段階的に変えることができればというような答弁だったと思いますが、このことについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 資産割については、何回も議会のほうで、いろいろと御審議いただいております。私たちが国民健康保険税のあり方ということで、今、国保運営協議会の中で、資産割をどのようにやっていくかということを検討させていただいております。資産割につきましても、賦課方式の中で、応益、応能の原則に基づき、保険料は所得に賦課するものとなっております。その補完的要素ということで、固定資産税の賦課を今、実施しております。不公平感があるということでもありますので、今後の国保の安定財源を確保するためにも、税率のいろいろな検討も含めて、資産割の検討もしていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） この資産割ですが、上天草市も高齢者が多くなり、ひとり暮らしの方とか、資産があっても年金も少ないという方たちも多く、大変苦しんでいらっしゃる状況があります。ぜひ、この辺も早目に検討していただきたいというふうに思います。

また、アンケートの中にこういう意見もありました。水俣病やじん肺などで医療費が無料の人が多い限り、病院受診者は減少しない。当然、医療費は上がり、国保税も高額になる。人工透析患者が100人を超えていますね。何億円もの費用だと思いますと。このような意見がありました。水俣病やじん肺、また人工透析による国保財政への負担というものは、どうなっているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 医療費に含む中で一つの要因としては関係があるかと思っております。医療費の負担につきましても、先ほど説明いたしましたように、総医療費の2分の1は公費負担、残りは被保険者負担となります。ただ、特殊事情等による部分については、特

別交付税での算定で交付がありますので、その分でカバーはできるかなと考えております。ですから、一つの要因としてはあるかと思えますけれども、医療費が、一つの病気だけで引き上げるということにはならないと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、部長が答弁されましたように、特別調整交付金という形で財政補助があるということで、一つの要因ではあるが、さして影響はないということだと思います。アンケートの声にもあった、じん肺とか心臓病の患者さんについては、労災保険からの拠出だと思っております。

国民健康保険は、加入者の50%以上が無職者となっています。ほかの健康保険と比べると平均年齢が高く、しかも所得は最も低く、治療費は最も高いという調査結果もあります。所得に対する1世帯当たりの保険料の比率は、国保が10.9%、協会けんぽが6.7%、組合健保が4.6%と、国保が最も高くなっています。国民健康保険は日本の公的医療保険の一つですが、その中で最大の、しかも低所得者を対象とした事業主負担のない特殊な健康保険です。公的な支援が不可欠な健康保険です。高過ぎるという市民の声が大多数です。今後、保険税を引き下げることが可能なのでしょうか。お伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 先ほど、医療費がなぜ高いのかということで御説明いたしましたように、被保険者は減少し、医療費は増加しているという状況であります。その中で、本市においては、国民健康保険の財政に当たり、平成20年度から一般会計からの財政支援として、法定支援以外の財源不足分の補填を行っております。平成20年度は8,248万3,000円、21年度は1億4,851万8,000円、22年度は1億5,416万5,000円、23年度は2億2,597万4,000円となっております。24年、25年度におきましても、市の財政支援を含め、1億9,988万3,000円、それから1億8,436万2,000円と、繰り入れを見込んでおります。26年度以降につきましても、やはり国の財政安定化支援と同様に、市の財政安定化支援を行うことといたしましても、被保険者の減少や、高齢化、医療費の伸び等を考えますと、国保財政はさらに厳しい状況が予測をされております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 上天草市では、今、部長の答弁にあったように、一般会計からの繰り入れもされております。本当に税金を上げないようということ而努力されておりますので、そこは私も大変評価したいと思います。今後、医療費も上がるだろうということで、先ほどの答弁にもありましたが、なかなか保険税の引き下げは厳しいかと思いますが、基金の取り崩しや一般会計からの繰入をふやしたりして引き下げることが可能ではないかなというふうには思います。

何よりも、もっと予防運動に力を入れて、医療費の削減に取り組むことが重要だと思います。

このことでは、こういう市民の声もありました。スパ・タラソを利用している人の声です。今、年間高額の会費を払っているのに、節約ばかりして冬場はプールの温度が低い。会員が少なく、サービス低下です。市運営に戻し、会費を値下げして、運動を推進してはどうかと。こういう声がありました。スパ・タラソについては、もともと合併前の大矢野町で建設が決まったのですが、当初は住民の健康維持も目的だったと聞いております。思い切って市民へは低料金で開放し、スパ・タラソを利用した予防運動にもっと力を入れたらいかかなというふうに思います。医療費を抑えることが保険税の引き下げにもつながるし、スパ・タラソを利用する人もふえるのではないのでしょうか。このことについては市長に御意見をお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） スパ・タラソも一つの案だと思いますが、とにかく医療費がふえ続けている現状を鑑みますと、国保財政は極めて厳しい。しかも、国保の滞納は4億円あります。それらがある中で、国保税を下げることは極めて困難、非現実的ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 非現実的という答弁でしたが、これは市民の皆さんの切実な声です。先ほども御提案しましたが、スパ・タラソは医療費削減のために有効に活用できるものではないかというふうに思います。国保に関してはどうしても公的支援が必要なんですね。国の負担分をもとに戻してもらうことを強く要望していただくとともに、予防運動に力を入れていただき、市民の声を聞き入れていただくことをお願いして、次に移ります。

次に、水道料金です。これも市民の声ですけれども、二人家族なのに下水道料金ともに1カ月に1万円余り。合併前より上がり家計的に苦しい。大矢野町は高いという声がありました。上天草市は全国1,742自治体の中でも6番目に高いです。よそから買っている水ですので、幾分か高くなるのは仕方がないと思いますが、同じ水を使っている宇城市や宇土市よりも高い料金となっています。市民の皆さんも仕方がないのかなというふうには思っておられると思いますが、税金が上がり、介護保険料も上がり、国保も高い。これに消費税まで上がれば、あれもこれもとなり、ため息が出るのも当然です。

まず、料金の統一についてお伺いします。現在は、大矢野町が一番高く、姫戸町、龍ヶ岳町、そして松島町となっておりますが、今後どのように考えておられるのかお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 水道使用料につきましては、議員が言われるとおり旧町で料金が異なっております。大矢野町が立米当たり税抜きで290円、松島町が250円、姫戸、龍ヶ岳が260円、湯島の簡易水道が220円となっておりますのでございます。今後の計画についてでございますが、市長の施政方針にもありましたように、合併時からの課題でございますので、料金の改定、統一に向けて取り組んでいきたいと考えております。運営審議会でも協議をしていただいて、平成25年度中には議会に上程をしたいというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 平成25年度中にとのことですが、伺いましたら、統一料金にするというのなかなか大変だということで、大矢野町を10円下げると年間1,300円のマイナスになるというふうに伺いました。なかなか大変かなというふうに思います。

いろいろ、この質問をするに当たって、水道企業団の決算書も見てみました。この高いという問題は上天草だけの問題ではなく、水道企業団に属している宇土市や宇城市もそうではないかというふうに思いますが、企業団の決算書を見てみますと、内部留保が平成23年度で約27億6,000万円ありますが、ここまでため込む必要があるのでしょうか。これを料金引き下げに還元はできないのでしょうか。今後、浄水場もできて、借金返済もしていかなければならないし、なかなか水道料金を下げるといことも大変なのではないかなというふうに思いますが、そのことについては、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） おっしゃるとおり、企業団のほうの内部留保資金が20数億円ございますが、今までは施設が新しいということで、内部留保資金もできてきたと思いますけれども、今後、だんだん修理とか何とかがふえてきますので、企業団のほうで、各関係市の水道料金を安くしていただくということになって内部留保資金を使い出すと、なくなるのが早いと思います。管自体も450メートル、大きな管がずっと入っておりますので、それを修理するとなると1回に数千万円とかかかります。内部留保資金を使い切りますと、今度は関係市のほうが大きな負担をするような形になってくると思いますので、なかなか難しいところではないかなというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 先々修理やら何やらかかってくるので、それだけはためておく必要があるということですね。先の不安のためにということだろうと思います。

もう一つ、こういう意見もありました。病院に入院中も、水道料の基本料金は徴収され、医療費もばかになりません、という声です。長期に留守をしているところは、メーターを確認するときにわかると思いますし、そういうところは休止ができるのではないかというふうに思いますが、その辺の告知といいますか、住民の皆さんにお知らせするのは、どんな手続になっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 今、検針のほうは委託して行っているのですが、検針をされるときに、二、三カ月、使用水量がゼロであったりした場合には、連絡をして、休止の手続をしていただいているところがございますけれども、全部が全部そうになっていないところもございますので、今後また広報等で、その辺を周知していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） ぜひ市民の皆さんに告知をよくしていただいて、休止もできるのです

よということをわかってもらうようなやり方もしていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

交通弱者対策についてです。今年度は、交通空白地域の解消ということで、アンケートをとられたり、7月には再編についての住民説明会も開催されています。新年度予算で、乗り合いタクシー運行にも870万円ほどの予算が計上してあり、その地域も広がるということですが、きょうは今後の計画についてお伺いしますということで通告していました。けさの熊日で、この乗り合いタクシーのことが載っていましたね。発表がけさありましたが、今後の計画は、数値基準導入ということで、時刻表や経路を見直しで検討すると新聞に載っておりました。これでわかりましたので、時間がありませんから、ここは省きます。

市内を走る路線バスの運行も、数値基準導入で、1日の乗客が平均3人以上を導入するというので、基準を下回った場合には見直しをするということで載ってありますが、市民の声として、こういうのがありました。上天草病院へのバスをふやしてください。松島から9時ごろの便と書いてあります。私も調べてみたら、教良木方面から病院へ行く便は、朝の7時40分の1便だったと思います。できれば9時ぐらいの時間をもう一本ふやしていただけないかという声です。この時間帯は、もう一便ふやすというのもなかなか大変なことだとは思いますが、ふやしていただくのが一番いいかなとも思います。そうでなければ、教良木方面から病院へ行くというのも、乗り合いタクシーなどを検討するというのもあると思うのですが、その辺については、いかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 御承知のとおり、旧交通対策推進プランが6年前に策定されてきて、今回、本年度末において新しいプランを策定します。その中で、今後、その収支率を用いまして、利用者が少ない路線については減便したりしていきたいと考えております。バス路線については、また今後、今度の10月ぐらいまでに検証して、新しい対応をしてみたいというところがございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 市民の方たちが、有効に、3人からということではありますが、空で走るよりも、たくさんの方を乗せて走るほうがいいわけですから、ぜひ住民の人たちの意向を聞いていただければなというふうに思います。

それと、この間、上天草市生活交通ネットワーク計画の住民説明会というのがありましたので、私も参加してみましたが、これもどこかに委託されているように、どこそこの区長さんも来ておられて、自分の地区がどうなのかと大心配もしておられました。地区ごとにバス停から何キロ離れているとかいうのが、これではしてありますので、例えば個人の家がバス停から随分遠くでしたり、対象にならない地区もあるということで、随分区長さんも心配しておられましたので、実情に合った運行となるようにぜひしていただきたいというふうに思います。

もう一つ、こういう声がありました。イベントに行きたいけれども、ほとんど松島や大矢野で

開催されるので行けない、何とかならないかという声ですね。これは龍ヶ岳町の方からでした。もう一つ、湯島の方が、イベントとか開催されるのに行きたいけれども、船の時間があるのでなかなか行けないと言われていました。そういう意味では、同じ上天草市の住民ですけれども、湯島の方々はそういう意味では大変不便な思いをしてらっしゃるのではないかなというふうに思います。

私も文化協会に入っていて、いろいろと文化的な行事とかいうのもありますし、いろいろ市の行事もあります。教育委員会のイベントなどもあります。開催のときに参加者が少ないですよ。有名な方が来られれば多くはなりますが、この間も生涯学習の発表会がアロマであったのですが、250人いたかなという感じでした。参加する方がほとんどだったのですが、少ないので、イベントに行きたいという人たちがいるということは、もっと参加がふえるということですよ。それで、イベントは、ほとんど土曜か日曜、夜とかに開催されますが、今、スクールバスが運行されておりますが、このスクールバスのあいている時間を利用して送迎ができると思うのですけれども、そのことについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） このスクールバスの利用につきましては、12月議会で桑原議員から病院への通院者の送迎をできないかという質問がございました。そのときのお答えと同じになるわけですが、スクールバス事業は国の補助をもらって運行しております。ですから、一般の市民によるイベント等への利用につきましては目的外使用となり、現状ではできません。と申しますのも、土日と、今、おっしゃいましたが、バス事業者とのスクールバスの契約でございますが、バスの使用を学校の運用に係る場合を優先とすることとして、運輸局が定める規定により作成した使用書で、学校ごとのバス移動距離及び使用回数をもとに金額をはじき出して委託契約をしております。バスについては年間借り上げでもございませんし、終日拘束した借り上げでもございません。バス事業者は通学の送迎以外の時間であれば、ほかの業務にそのバスを使われても構わない契約になっております。ですから、そういうイベント等に使う場合は、イベントの実行団体によって別途契約してもらうことになりまして、そこは教育委員会の拘束時間外でございます。その場合は別途費用が発生するということですね。学校事業で、中体連や各種スポーツ大会がございますが、そういった場合も契約には含まれておりませんので、バスが必要な場合は、別途借り上げ料で借りているという状況です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、部長はできないというふうに答えられましたが、実際に実施している自治体もあります。これは規程を設ければできるんです。日立市では、日立市スクールバスの住民などの利用に関する規程ということで設けてあります。市または教育委員会が主催共催する行事などに参加する場合の送迎という使用目的ということで規程を設けてあります。スクールバスを利用して、市とか教育委員会が主催するイベントなどにも送迎を実際しております。これはできます。ほかの自治体で実施していることですので、その辺のことをもう少し調

べていただいて、これはぜひ実施してほしいと思います。

私は交通弱者対策ということで、いつもお願いしたりいろいろしますけれども、これも交通弱者対策の一つです。そういういろんなイベントごとに行きたいと思っている高齢者の方、車を持たない方、障がい者の方に、どうやって参加していただくかを市も考えていいのではないのでしょうか。よその自治体でやっているのですから、うちができないということはありません。これはぜひ検討していただいて、していただきたいと思います。

今、イベントへ参加する方々が少ないのが現状です。この間の生涯教育の発表会でも、一生懸命公民館活動で日々練習している人たちは、やはり皆さんに見ていただきたいんですよね。たくさんの方に見ていただきたいと思っているし、それを見たいと思っている人たちもいるわけですから、これはぜひ早急に実現できるように考えていただきたいと思っていますが、市長のお考えをお聞きます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 教育関係のことですから、まず教育長にお尋ねいただきたいと思います。

○5番（宮下 昌子君） では、教育長をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） これがほかの自治体で実施されているということでございますので、精査をして、そういうふうにできれば考えてみたいというふうに思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私たちは総務常任委員会で視察にも行きましたけれども、そこでもできるということでしたので、ぜひこれはきちんとして早急に実現できるようにしていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。教育部長が答弁の補足をしたいということですが、いいですか。

○5番（宮下 昌子君） はい。

○議長（堀江 隆臣君） それでは、教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 先ほどは、現状、今の契約の内容においてはできないということを申し上げた次第でございまして、今、議員の言われたような形に契約方法を変えれば、当然できます。その場合は費用等の増加につながりますし、いろいろなほかの問題をクリアしなければならぬものと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） できるということですので、交通弱者対策ですからこれはぜひ、費用が幾らくらいかかるかも精査していただいて、実現していただきたいというふうに思います。

次に移ります。まず、ちょっと飛ばしまして空き家問題のほうから先にしたいと思います。

皆さんも御存じだと思いますけれども、今、熊日紙上で「空き家から見えること」と題して特集が組まれています。全国的にも注目を集めていて、空き家対策条例をつくる自治体もふえてきているようです。上天草市の空き家率は県平均を上回っていて、五、六軒に1軒が空き家だそうです。私は議会報告の「ひまわり新聞」を年に数回配っていますが、4年前に比べると、あそこもここもという感じで空き家になっています。御近所に聞くと、入院されている、施設に入られた、また、息子さんのところに行かれたとか、そういうふうに言われます。高齢化と若者流出で空き家がふえていくのは必然です。住んでいなくても、たまに手入れに来られるところはいいのですが、そのまま放置され、荒れ放題になっていたり、危険なところもあります。先ほど、けさの新聞には空き家の火事が県内であったということでしたが、上天草市の空き家の現状と課題についてお伺いいたします。

現在、市内の空き家の数は把握しておられるのでしょうか。また、そのうちで危険だと思われる空き家はどれくらいあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） おはようございます。市内での空き家の数、そのうち危険だと思われる空き家を把握してあるのかという質問ですけれども、都市整備課の都市計画・住宅係といたしましては、空き家等の実態調査を行っておりませんし、市内にどのくらいの空き家があるかも把握しておりません。しかし、総務省が5年ごとに行っております住宅・土地統計調査により説明を申し上げさせていただきますが、これはあくまでも標本抽出方式による推定でございますので、御了承いただきたいと思います。

平成20年度の調査結果によりますと、本市の賃貸用、売却用等の全ての住宅を含めまして、空き家総数は1戸建てが1,960戸、長屋、共同住宅が410戸で、合わせますと2,370戸になります。このうち、住宅に腐食、破損のある住宅につきましては1戸建てが770戸、長屋建て共同住宅が90戸で、合計しますと860戸となっております。

なお、平成21年度に企画政策課によります移住促進に伴う空き家・空き地等の実態調査を全区長さんに依頼し、調査したところ、上天草市全体で113の空き家が存在しております。内訳といたしましては、大矢野が64、松島が14、姫戸が10、龍ヶ岳が25となっております。

また、危険だと思われる空き家については、あると思いますが、具体的な数値は今のところ把握しておりません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 危険だと思われるものは把握していないということですが、私たちがずっと回っていれば、もうここは危ないなというところもかなりあるように思います。先ほども言いましたように、火事になったり、また、きのうからも出ておりますように、イノシシですとかタヌキとかいろいろな小動物がいて、それらのすみかにもなりますし、危ないので、ぜひその辺の対策もしなければいけないというふうに思います。

市のホームページを見ると、定住促進施策として空き家紹介もされております。23年度から始まった建築行政の仕事おこしとなる住宅リフォーム助成制度では、廃屋の解体、撤去も含まれておりますので、私はこれを大変評価しております。実際に空き家を撤去された方もおられるようですので、これはとても有効な制度ではないかなというふうに思いますが、今現在、市が実施している空き家対策にはどんなものがあるのかをお伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。現在、実施している空き家対策はということですが、都市整備課におきましては、所有者や相続人による危険な空き家住宅や、将来、管理ができない空き家住宅を解体する場合には、解体費の一部を助成する住宅リフォーム等支援事業を実施しているところでございます。ちなみに、事業費は200万円以上で最高20万円を助成しているものでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それは危険な空き家ということで対策になると思いますが、使える空き家というのもあると思います。ほかの自治体でも空き家を紹介したりしているところがあるようです。上天草市では、先ほどホームページにも空き家紹介ということで載っておりますけれども、これによる移住者とかはおられたのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 私どもは、Iターン、Uターン者に対して空き家情報を流しております。空き家情報については、不動産からの情報を得て、これだけまだありますよということでありまして、今、把握しているところで、空き店舗を利用したカフェとかということで、Uターン者、Iターン者で5件ほど事例があるということで報告を受けているというところでございます。これはあくまで住宅ではなくして、店舗も含めたところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 八代市では空き家再生など推進事業、また、長崎市のほうでは所有者から土地や建物を寄附してもらい、行政が解体や跡地整備をして、管理を地元自治会に任せるやり方で、広場や駐輪場に利用されていると、これも熊日紙上に載っておりました。南阿蘇村のほうでも、無償提供してもらって村がリフォームした後、移住者を募り、家賃は村へ納めてもらい、無償提供した方には固定資産税を免除するとか、そういう取り組みもあるそうです。空き家対策は今後の検討課題としてぜひ取り入れていただきたいというふうに思います。

空き家ということで、教員住宅についてお伺いします。現在、教員住宅が数軒空き家になっていると思いますが、空き家になっている軒数をお聞きしたいと思います。1年に1軒ぐらいの割合で解体費も予算化されておりますが、今、空き家になっている軒数と、空き家になっているうちで、解体しなければならない住宅、まだ使える住宅がわかれば教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 現在、教育委員会で管理しております教員住宅は79棟ございます。そのうちの39棟が入居されており、40棟について空き家の状態です。

今年度、上天草市教職員住宅管理処分計画を策定しております。この中で、空き家となっている住宅で、築25年以上かつ5年以上使用されていない住宅については、廃棄、原則解体して処分するように計画を立てております。24年から28年までの5カ年で40棟の空き家のうち17棟を廃棄処分する予定にしております。その内訳としましては、解体が13戸、譲渡が4戸の計画です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今後、解体なり売却で処分するということですが、現在、住めるような状態の空き家もあるんですね。私が何でこんな質問をしたかということ、姫戸にも実は3年ぐらい空き家になっている教員住宅があるのですけれども、その家を貸していただけないかという住民の方がおられたので、教育委員会にお聞きしたら、教員住宅だから一般には貸せないと言われました。4月になれば先生の異動があり、先生が来られるかも知れないからということだと思いますが、何年もあきっぱなしというのは、住民の声ですけれども、もったいないと。借りたい人がいて、貸してもらえれば、当然、家賃は収入として入ってくるわけですし、そうしたほうがいいのではないかというのですけれども、その辺については、いかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 学校の統廃合によって教員住宅も大分余りが出てきております。ですから、現在まだ使えるような住宅につきましては、今、おっしゃったような有効利用をすべきだと思っております。私たちとしましては、住宅として貸し出すに当たり、教員住宅のままではちょっと貸し出すことができませんので、都市整備課の都市計画・住宅係と話をして、市営住宅のほうに移管して貸し出すようにできないか相談したことも、ことしもございますが、市営住宅のほうでもまだあきがあるという状況でございますので、まずは市営住宅のほうを借りていただくということで、住宅担当としては引き受けることができないという状況でございます。実際、傷んでもおりますし、お金をいただいて貸すとなれば、それなりの手当てもしなければなりません。そういったことで、今、住宅のほうが満杯状態でもないし、かなり古い建物でございますので、引き受けができないという返事をいただいております。現状のままでどうするかとなれば、現状のままで売却等もできないものか、今、そちらのほうも模索している状況です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 市営住宅もあきがあるということですが、私に貸してもらえないかと聞かれた方は、奥さんが車の免許を持たないし、仕事先に近いところでないかと。私も、市営住宅が今度公募があるから市営住宅に申し込んだらどうですかと言ったんですが、市営住

宅からだ通勤できないんだと。ちょうどたまたま仕事先の近くに教員住宅があるので、そこだと歩いてでも自転車でも通うことができるから、ぜひということでした。市営住宅があいているということですが、土地といいますか地域の関係でもあると思いますので、ここは市民の要望に応えるためにも、ぜひ貸していただけるような手続をとっていただければというふうに思います。

時間も残り少なくなりましたので、先に進みたいのですが。

松島～八代航路についてです。これは田中辰夫議員も後で質問されるようになっておりまして、私のほうは文書をたくさん用意して、聞くことを用意していたのですが、時間の許す限り質問したいと思います。

松島～八代航路については検討会を発足させるということで発表されております。ただ、これは2013年度中に意見をまとめるということで、八代航路はもう4月から休止ということが決まっておりますので、現在、通学や病院、または市場へ出荷しておられる方々が、この4月からどうしたらいいかということで困っておられます。

姫戸の漁師さんも、最初は姫戸の船に載せて八代に卸しておられたのが、姫戸の船がなくなったので松島まで持ってきて松島から載せておられました。またこれがなくなるとどうしたらいいかということで、大変困っておられます。生きた魚は大矢野の漁協におさめられるそうですが、死んだ魚を八代の市場のほうに出されているんだそうです。出せないということであれば、もう漁師をやめようというふうに思っている方もおられるそうです。このことについてもアンケートでたくさんの声が寄せられております。時間がありませんので紹介はしませんが。

市としては、通学生については、新年度予算に陸路で通学する場合、負担がふえるからということで、予算も組んでおられます。企画政策課で、陸路通学だとどれぐらい時間がかかるのかとお聞きしました。今、船では1時間ぐらいで行くのですが、陸路だと2時間ぐらいかかるようで、朝5時51分のバスに乗らなければならず、親は子ども送り出すために、弁当もつくらないといけませんし、なかなか厳しいかなというふうには思います。部長は、先日の質疑の折に、向学心があればというふうなことを言われましたけれども、本当に通学可能かなというふうには私は思います。通学生に対してはそういう補助ということですが、補助が出るからと陸路で通学する人がいるかなとも思います。あと、病院に通院している人もおります。病院に通院している人たちは、部長は上天草病院があるからということをおっしゃいましたけれども、長く通っている自分の病院を、そう簡単にかえることは難しいというふうにも思います。

2013年度中に意見をまとめるということなんですけれども、4月からすぐ休止ということで、なぜ早急な対応ができないのかということをお伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今の御質問でございますが、12月議会で今後の対応ということで、あり方検討会を公共交通会議で検討したいということで申し上げておりましたが、法でいう公共交通会議が陸路の検討ということで、海上については別途立ち上げしないといけな

いかなということ、今年度3月末ぐらいに八代航路のあり方検討会を立ち上げていきたいなと。そのメンバーについては、八代市側と上天草市側、市民も、いろいろな航路事業者とかそういう人たちと、産業団体、行政機関、学識経験者等を交えて、あり方検討委員会を立ち上げていきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） もう時間がないので、なぜ早急な対応ができなかったのかということをお聞きしましたですけれども、後で田中議員が質問されるようですので、お任せしたいと思います。

時間も残り少なくなりましたが、私は今回、市民の皆さんの声ということで取り上げました。いろいろ国保税、水道料もそうですけれども、高いと、負担に思っている方たちが多いわけですね。合併後10年たてば国からの交付金が段階的に減らされるということで、今、上天草市は、基金積み立てのほうも一生懸命されています。この基金積み立ても交付金が減ってくれば、大変厳しくなるということで、将来の不安のためにということでされていると思いますが、今の市民の皆さんの厳しい暮らしが一向によくならない。何もぜいたくを望んでいるわけではなく、普通の暮らしができない状態だというこの現実ですね。将来の不安のための基金積み立てよりも、今現在、苦しんでいる市民の皆さんの不安を解消することをまず優先すべきではないかというふうに思いましたので、基金を取り崩してすべきではないかということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、5番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

猪塚君より資料の配付についての申し出がございましたので、会議規則第150条によりこれを許可いたします。

それでは20番、猪塚安親君。

○20番（猪塚 安親君） 皆さん、こんにちは。きょうは一般質問2日目ということでございますが、しかも、昼食前で朝早く朝食をとられた方はある程度おなかがおすきじゃないかと思えます。おなかが減るからなるべく早くやめてくれというような声がちらほら聞こえてきましたが、時間いっぱい頑張りますのでよろしく願いいたしておきます。今回は、通告どおり3点ほどお聞きしてまいりたいと思えますが、大半は私の要望、あるいは提言などになるかと思えます。私は、この上天草市議会のこの席に立つのは最後です。そういうことになりますので、この年寄りの言うことを多分はおねだりだと聞いてもらえればと思っています。

それでは、通告に従って、まず第1点目、職員の勤務状況についてということで通告をしておりますが、職員は毎年、年度初めに異動がございます。その異動期を機に、長期休暇、あるいは長期入院、休職などを多く見聞きすることがございます。市民の声としても、職員は甘え過ぎじゃないかというような声があります。普通、民間であれば即解雇になっているはずだという厳しい声も聞きます。合併して今日まで、そういう職員がいるのかいないのか、いるとすればどのくらいいるか、お聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、猪塚議員が言われたとおり、職場においては、異動時期だったり過重な業務が重なったりそういうプレッシャーを感じたりするときに、メンタル面で落ち込むという職員もおりますし、落ち込んだ後、どうやって復活するかということも私たちは注意して職員の健康を守るために努力しているところでございますが、現実としてそういう数値は上がってきているところはあります。

そういうことで調査をしました結果、過去5年間で休職となった職員または1年で30日以上病気休暇取得した職員――重複しますが、平成19年で病気休暇は5名です。そのうちメンタルの方はいません。平成20年で休職された方が1名、そのうちメンタルが1名、病気休暇が4名でそのうちメンタルの方が2名ということでございます。平成21年については、休職が1名、同じくメンタル1名、病気休暇が8名でメンタルは1名と。平成22年が休職1名でメンタル1名、病気休暇5名でそのうちメンタル1名ということで、平成23年度においては同じく1名・1名、病気休暇が11名でそのうちメンタルが6名と。24年では休職が2名、うちメンタル1人、病気休暇が5名、そのうちメンタルは5名ということになります。本年2月末現在で病気休暇取得者が2名でございます。休職者が1名ということでなっております。

数値的には以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 現在の社会経済悪化の中では、大変な学費を使って高校、大学を出ても職にありつけないと、そういう若者が大勢いる中では、市民の皆さんの職員に対する厳しい関心も当然だと思っております。公務員は余りにも過保護ではないかという声です。何のために市役所に入庁し、誰のために職場に入ったのかと。いろいろと自覚して入庁したのかどうか。抜本的にもう一度原点に立ち返って深く考えてもらいたいと思っております。

今、部長のほうから報告がありましたように、病気で入院とかが大変多いんですが、精神的な面での入院が多いんじゃないかというふうに私は今、受け取っております。今、旧町時代を思い出しておりますが、旧町時代は、先輩が入庁した新人をしっかりと監視・管理をして指導教育は徹底したように思っております。それは、部下がかわいいから一日も早く一人前の職員になるようにという温情のもとでやっていたように見ておりました。現在はどうか。先輩方上司も、自分さえよければいいと自己主義に余りに走り過ぎてはいないかと、そういうふうに思っております。注意をして嫌われるよりも黙っていたほうが得かなと、そんなのが多くなったのではないかと考えて

ます。上司の皆さんは、自信を持って部下の指導に当たり、日常の職務に誇りを持ってやれる、そんな職員に育て上げてほしいと思っているところでもあります。そういうことを過去も今現在もやってられる手本になるような方が、私の目の前に一人はおられます。副市長、尾上氏でございますが、こういう時代には本当に言うことを聞かないならば、何だ、おまえはと日本刀でも鉄砲でも持ち出したりするような強い指導もされていたのを覚えてます。

公務員は解雇できないと、皆がたかをくくっているんじゃないかと思いますが、それは大変な間違いかと思えます。地方公務員法第5節、分限及び懲戒の中の第28条ですが、降任、免職、休職ということで挙げてあります。読み上げてみますと、職員が各号の1に該当する場合には、その意に反してこれを降任し、または免職することができるとうたっています。1、勤務実績がよくない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がありまたはこれに堪えない場合、前2号に規定する場合のほか、その職に必要な適格性を欠く場合、また、職制もしくは定数の改廃または予算の減少により廃職または過員を生じた場合。2番目に、職員が左の各号の1に該当する場合と、またうたっていますが、心身の故障のため長期の休養を要する場合、あるいは刑事事件に関し起訴された場合とか、このようにうたっています。

職員の皆さんはこういう地方公務員法でうたっているということを知らずに長期休暇や長期入院とかをされているんじゃないかと思いますが、私が調べた中にも、1年間に75.5日、あるいは、1月からことしの3月までに既に届けを出してありますが53日、こういうことからしますと年間どのくらい働くのか。普通であれば、アルバイトあたりでは市の緊急雇用あたりの臨時職員にしても6,000円ぐらいしかもらってません。そういうことからしますと、これは余りにもひど過ぎると思うんです。年間365日の中の80日近くを休むとするならばどうでしょう。

課内会議あたりで自己主義的に自分勝手な発言を繰り返して、それを注意される。そうすると、かっとなって会議を妨害したり上司の命を無視する者がいるとかも聞いておりますが、部長、そういうことは耳にしませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） そういう話は実際、私には聞こえてきておりませんが、今、議員が言われるように、職員は業務に対しては毅然とした態度で接するべきであって、先ほど、休暇の情報を話されておりますが、私もまだそこまで調べておりませんが、身体 of 病気で長期休暇とったり、私傷病をとったりということでもあります。条例でいきます90日以上については、その後については休職という取り扱いをしておりますので、90日までは私傷病休暇を取得されて、その後回復されるという方も数人おられますので、即そういう人がどうだということでは、私たちは判断しておりません。せつかく今まで培ってきた技量を休養して今後も発揮していただきたいという思いもありますので、そこを御理解いただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 理解しないでもないんですが、一般市民から言わせると理解しがた

いところがあるわけです。

最近の川端市長の頑張りを見ております。東京あたりに出張された場合は、帰りの時間を、あるいは費用を無駄にしないという観点からか知りませんが、大阪に立ち寄ったり、あるいは福岡のほうに帰りに立ち寄ったりして大変頑張っておられるのは、皆さん御承知かと思えます。そういうことは職員の皆さんが一番わかっているはずですが、安心して市長が市内外で仕事できるように日々努力して頑張るのが職員の責務かと思えます。要は、一人一人の心がけであって、信念を持って仕事に当たるよう、今後強く指導、教育を切にお願いをしておきたいと思えます。

職員のことをまだ言いたいことはありますが、私はこれで終わりますので幾ら言っても構わないんですが、副市長もおられることです、今後の職員指導に当たっては一市民として今後、なおさら関心を持って見守っていきたいと思ってます。

次に、農地の耕作放棄地あたりを農業委員会のほうから資料をもらっております。普通、車で走りながら車窓から見える景色だけでも休田畑が大変多く見受けられます。そして、委員会のほうから資料をもらってみて、これだけあるのかと唖然としました。龍ヶ岳に至っては耕作放棄地が71%です。その次は姫戸62%、大矢野は農業は盛んかなと思ってましたが、これもまた46%もあります。松島もそうです。なぜこれだけの耕作放棄地がふえたかと思ってしまうと考えると、高齢化により後継者がいないということもありましょ。しかし、考えてみますと、政府の農業政策の一つは失敗じゃないかというふうにも思ってます。

今、また、まさに安倍総理がアメリカのほうに行かれてオバマ大統領と会談をされてましたが、選挙前はTPP参加は絶対しないというふうなことを言われて選挙を戦われ、それが時間的にも余りたっていない中でTPP参加を表明されてます。日本の農業はどうなるのかといった危惧をしています。今、外交面でいろんなことで頑張っておられますが、ここで日本に輸入食料品が入ってこないようなことになれば、日本人は飢えてしまうんじゃないかと危惧してます。私たちの子ども時代は、親に連れられて山の木を切り、根を掘り上げ、だんだん畑を開墾してました。今のよう機械もありませんし、ツルハシとショベルでもってやりましたが、岩肌を開墾してもなかなか作物はできませんでした。しかし、2年、3年やってみるとカライモや麦がとれ始めて、うれしさを感じたことを思い出してます。

ここで私の一つの提案ですが、団塊世代の人たちももうすぐ後期高齢者の仲間入りですが、今後ますますこういう高齢者がふえ続けてまいります。都会で定年退職をされた人たちが自分たちの老後を、そして、さらには死後を心配されてます。墓地はどんなところに入ればいいのかとか、あるいは買うにしても高額で買えない、そういう自分たちの将来を本当に心配されてます。こういう休耕地が多くある私たちの上天草は、風光明媚ですし、気候も大変温暖でいいところだと私自身思ってますが、この農地を市が買い上げ、あるいは借りて、1戸建ての家を建て、その周りには家庭菜園ができるようなことをして、都会で退職をされて将来を考えていらっしゃる人々を迎える。そして、市で納骨堂あたりもつくって、後は地域住民で皆さんの供養もいたします。安心して任せられるような施策が必要かと思ってます。

旧町時代にも人口増を図る上から、こういうことをしてはどうかということも提案をしたこと
もございました。老人がふえるとそれを世話しなければならない若者もふえるはずです。また、
そうやって移住されてこられた人たちを慕って子どもも、あるいは孫が移住してくるかもしれま
せん。そういうことで、老人二人が暮らす家ですから大きい家は要らないわけです。こういう
1戸建ての家をつくりました、周りはこういう家庭菜園もできますというようなことで都会の
ほうに発信をされると、もっと移住者がふえるんじゃないかという思いでおります。そういう
ことは、考えは及びませんかどうですか。どなたでも結構ですが、今後、考えていきませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○市長公室長兼企画政策課長（岡崎 浩幸君） 企画政策課では、移住対策として移住アドバイ
ザー等々を配置しながら住宅の情報やらというような御相談者に対して情報を提供したり、あ
るいは市のホームページでもってそこを紹介したりということをやっておって、今後も移住者
がふえることを期待するところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 今、課長がおっしゃったことは何回も聞いてます。それをさらに踏
み込んで、一步も二歩も出たところの姿勢を見せてはどうかと言うんですよ。先ほど言いまし
たように、都会で退職された方々は心配してます。それぞれがニュースや何かでおわかりかど
思うんですが、そういう人に残りの生涯を安心して暮らせるようなところを提供してはどうか
という考えです。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） お答えいたします。

都会からの退職者等の移住ということでございますが、上天草市でも人口減とか高齢化が進ん
でおりまして農業者も不足していることから、貴重な労働力かと思えます。

昨日も回答させていただきましても、地域の就農対策で地域ぐるみでやっていこうという
担い手づくりとかそういった部分で耕地を荒れさせない、そして、農産物をつくるというよ
うな対策を進めてまいりますので、移住希望の方がいらっしゃれば御希望の地域を紹介するな
どいろいろな対策を進めていくように支援したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） そういうことは耳にたこができるほど聞いておりますが、新たな考
えはどうですかということです。グループでやられるとか団体でやられるとかいう人たちもい
らっしゃるでしょう。そうすると、それによって荒れた農地も返るということもありますが、
私が言うのは、上天草市としてはこういうことをしますよということで発信すれば、問い合わ
せは必ず出てくると思います。まだ建ててませんから、どこかの家を1軒写真に撮って、周り
の農地も一緒に写真に入れたりしてやってみてはどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、移住、定住、今後の新たな手法としてという新しい取り

組みはないかという御意見でございます。私もよくテレビ見まして、民放で土曜日だったですか、「人生の楽園」というテレビがありますが、そこでよく仕事をリタイアした人のセカンドライフがよく紹介されております。

先般、長野県だったかの自治体で行政が農地も含めたところで全国に発信して、ここを利用してここに移住しませんかという内容の放送がありました。こういう展開もいいかなと思っております。そのときの内容は、住居1戸に対して十何戸の問い合わせがあつて、最終的には3戸の方で行政が審査をして、どうぞという形になっていったかと思ひます。

民家を行政が借り受けてどうということは将来的な問題もありますが、よそでやっているから新しい取り組みではございませんけど、そういうところも模写した取り組みもいいかなと感じて先般のテレビは注意して見たところでございます。

そういうことばかりじゃなくして、いろんな情報を取り入れながら上天草市が取り組めるIターン、Uターン、農地保全のためにできる新しい施策が見つければと、調査研究してまいります。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） お願いします。

次に、熊日に1月の15日からでしたか、7回にわたって「山が下りる」ということがシリーズ的に載りました。どこの地域も書いてあったようなことかと思うんです。どんどん農地がシシやシカに占拠されて困っておられるようです。今、上天草市で休耕地が平均50%から超えてますが、今のまま放っておけばますますふえると思つてます。私の近所を見てもそうです。市長もきのう、新しい売れる農産物をというようなことを答弁の中で言われました。もちろんつくるばかりではなくして、農家の収入がふえるような作物をつくるのが第一ですが、まず、どういうものを国民が選んで食べているのか、日本の食品は安心・安全だということで外国あたりにも相当輸出もしてるようですから、いろんな他地域を調査されて、上天草市の気候に適した、そして、こういう天草地方でなければできないようなものもあろうかと思ひますので、今後、休耕地がふえないように農業政策のほうもひとつ力を入れて頑張ってもらいたいと思つてます。

次に、イノシシ問題ですが、これはきのうも3人ほどが触れられました。今議会で私が4人目になりますが、一つは、どうして上天草市内に処理場建設ができないのか。

きのうの答弁では、計画はありましたが倉岳のほうにできるからということでやめたというようなお話でした。保健所から許可が出た処理場で処理した肉は売ることができるんです。そうすることによって捕獲する猟友会の皆さんも幾らか収入がふえます。今のような状況で1匹8,000円、それも尻尾を持ってきて後を処分したところの写真を添えて出すと。それだけでも猟友会の人たちは苦勞してます。1メートルぐらい掘らないと、後は犬とかシシが掘り返してまた食い散らかしたりして環境的にもよくありません。ですが、山の中に行つて1メートル掘つて埋めろと言っても、それは埋めてません。どういうふうに取り扱っているか知りませんが、1匹のシシを形を変えたり方向を変えたりして何匹もそこに埋めたような写真を提供している人もいます。

環境面からしても、観光立市ということで観光を目指すこの上天草市にとっては、そういうことはあってはならないことです。きょう、ちょっと耳にしましたが、龍ヶ岳あたりの話ですが、川でシシを解体してそれを流す、あるいは海岸で解体するというようなことで付近の住民から苦情が出たという話も聞きました。そういうことをするはずです。ですから、長年の課題ですが、市でもって処理場を建設しませんか。そして、あとの維持管理は猟友会なり、あるいは個人的にいれば個人的に委託するとか。

きのうも出ましたが、天草市のほうでは五和のほうにまた建ててます。そろそろ完成しますが、きのうも出ましたように、国、県からの補助、助成金をもらおうと市の持ち出しというのはわずかなものです。維持管理を委託すると、後は市は何もタッチしないでいいわけですから、そうすると、加工品にしては、次から次にアイデアが出てシシ肉が売れるようになるはずです。

有明猟友会会員の皆さんということで、これは姫戸の猟友会の会員に来たということで私のところに届いたんですが、狩猟、有害等で捕獲したシシ、または処分にお困りの方、シシ引き受けます、1頭当たり3,000円。これでは、とった方もそれにやるよりも今、上天草市の尻尾1本8,000円の方がずっとよろしゅうございます。そして、墨で下を消してありましたが、透かして見たらきれいにわかりました。猪鹿工房東陽としてあります。代表者もちゃんと載ってます。電話番号も入ってます。こういう業者がイノシシやシカの肉を集めて加工品にして販売しているわけです。あるいは、自分の店でいろいろな加工をして、そして、食べさせてもいる店です。こういうところもあるわけですから、シシ肉は高いんです。こんなシシでしたらキロ5,000円から下りません。男は3,500円だったり4,000円だったりしますが、雌シシの肉は5,000円から下らないのが今現在の値段です。処理場をつくっておられると、あとはそれぞれが加工場なりを研究してつくって販売の方向に力を入れると思うんです。

今のままでは決して頭数も減りません。きのう、猟友会の免許取得者をふやせとかいうこともありましたが、ふやしたところでそう減るものでもありません。本当に頑張っって1頭でも多くとろうというような雰囲気を与えないとだめだと思うんです。

上天草市の猟友会支部のほうには、今まで、どれぐらいの補助金を出してますか。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） 補助金といいますと委託料のことでよろしいですか。

猟友会の補助金ということで、猟友会へ支出しました委託料の金額につきましては、平成18年度から平成20年度までの3年間は、捕獲活動に対する補助金として年間96万7,000円です。平成21年度からは1頭当たり6,000円の委託料、平成22年度から平成25年1月捕獲までは1頭当たり8,000円の捕獲委託料を出しております。総合計では2,008万3,000円となっております。捕獲委託料につきましては、猟友会に入金後、捕獲者に支払われている模様でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） この猟友会、シシの供養塔を建設してます。害獣だからということ

で捕獲を進めておりますが、その害獣の慰霊塔をつくるということも私は首をかしげたんですが、何百万円かかったか聞いてますか。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） 猟友会さんの設立されました慰霊碑の製作費でございますが、石の加工費が28万円、据えつけ一式工事が30万円、合計58万円ということでございました。これに充てた費用としましては、猟友会さんのほうで会費として集めておられます入会金5,000円、年会費3,000円、委託料の8,000円のうちの1,000円を手数料として入金したのから支出されたものと思われま。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 今おっしゃったのは五十何万円しかかかっていないようですが、とてもそれではできてません。きれいな文字を刻んでございます。石も立派な石です。そういう原石を見つけて運ぶだけでも何万円もかかるような様子でした。

それだけ猟友会に余裕があるとするならば、自分たちでバックホーを中古でも買って、あるいはどこかの土地を借りて、そこに処分するシシを埋め込むというようなことも何で考えないのかと、ある猟友会員は言いましたけども、本当に処分するのに困っていますから、先ほどから何回も言いますが、どうでしょう、いろいろ調査されて、市の金は、手出しはほとんど要らないように国、県あたりから出るはずですよ。ですから、この上天草市に一つ建設してください。倉岳にできたからということでしたが、保健所の指導では殺傷してから30分以内に処分しなければならないという厳しい条件がございます。姫戸や松島でとれたシシを倉岳まで運んでもとてもそれでは時間的に間に合いません。ですから、この上天草市に処理場建設を特にお願いしたいんですが、どうでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） イノシシの処理場の建設に当たる補助金等を先ほどから御指摘ですので回答したいと思います。

五和町に建設されております処理場につきましては、国庫補助が55%、市の持ち出しが22%、自己資金の持ち出しが23%と聞き及んでおります。運営は五和の管理組合が運営されるそうございまして、緊急雇用で事務員1名を雇われるそうです。年間100頭の処理を計画されているということで聞いております。

また、倉岳の処理場につきましては、今、サラミとかギョーザとかハムとか生産されておまして、生きたまま持ち込んだり、きのうの夜ぐらいまで生きてたら引き取るとかという話で、100頭ぐらいの処理をされている模様でございます。

御指摘の建設につきましては、現在の処理場の加工処理能力、あと、埋設場所の設置など、猟友会のほうと十分に協議しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 建設に向けて本当に前向きに考えてください。今回は坂中部長が療

養のために不在でそれぞれの課長さん方は大変だったかと思いますが、きのう、執刀されてます。あの大きな体が少しは小さくなって帰ってくるんじゃないかとも思ってますが、そのうちに見舞いにも行ってみたいと思ってますが、少しは暴飲暴食を慎むんじゃないかとも思ってます。

私ごとで少し時間をいただきたいと思いますが、旧町の町議時代から現在まで30年という長きにわたりやってまいりました。地方自治の発展に微力ながら少しは貢献できたかなと自分で感じているところでもあります。その間、同志議員の皆さんを初め執行部の皆さんには多大な御迷惑をおかけしたことなど、多くのことが今、胸に去来しております。本当に長い間お世話になりました。心から感謝し、お礼を申し上げます。4月には市議改選がございますが、ここにお座りの現職の皆さんはぜひまたこの議場に帰ってきて、上天草市のなご一層の発展に御尽力くださることを祈願しております。

そこで、市議の皆さんに一言ですが、3,000円そこらのバッジをつけたら自分が何か偉くなったような感じを持つことが私もありました。それはそのはずです。何百人も、あるいは1,000人もの皆さんから票を得てこの議場に来るわけですから。しかし、そういう花になるよりも、花を咲かせる土になれという言葉もございます。花に水を注ぐように、人には愛、そして、心を注ぐ、そんな議員さんになっていただきたい。天然の魚とか養殖の魚とかありますが、養殖のよりも値段も違うし味も違いますが、人間だってそうです。今、本物が求められている時代かと思ってます。俺こそ皆さんのために本当に頑張るんだというような意気込みで、信念で今後、頑張っていればと思ってます。

議員という職業も一つのプロ的な職務です。プロは結果を出さなくては評価はされません。ですから、そういうことを念頭に置いて、今後ひとつ執行部とともども上天草市の発展のために頑張っていればと思ってます。

川端市長も2期目の半分が過ぎようとしておりますが、市のさらなる発展と市民の生活向上に連日大変な御苦労、努力をされていることは御承知のとおりでございますが、その頑張りを見る限り、市長が描かれている市政、安心・安全なまちづくりはそこに迫っているんじゃないかというふうには感じております。しかし、若くはありますが、無理はほどほどにして、初めて任命された副市長、尾上氏とともに名コンビでお互いに支え合い、上天草市のリーダーとして今後さらなる御活動、御活躍を期待しております。

本当に私、長い間、執行部の皆さんにもいろんな苦言を申したかと思えます。長い間、本当にお世話になりました。終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、20番、猪塚安親君の一般質問が終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 3番、田中辰夫、会派絆であります。

お昼の御飯を食べた後すぐですので、若干眠い方もいらっしゃると思いますが、眠られないような大きな声でやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まずもって、通告のとおり、午前中に宮下議員さんのほうからありました松島と八代航路についてお伺いをしたいと思っております。

この件は昨年の12月議会でも発表させていただきましたけれども、残念ながらこの航路のフェリーの就航が3月いっぱいもちましてやめられるということになりました。ここで皆さん方の通告書には廃止という言葉で書いておりますけれども、自分の認識不足でここは休止が本当の言葉であります。しかしながら、自分としては廃止に近い休止じゃないかなということで、そういう思いもありました。熊日にも載りましたし、先日はKKTの「テレビタミン」のほうでも放送されまして、県民の皆さん方にとっても関心の深いことじゃなかったのかなと思っております。

そういう中で、前回、もしもこの航路が休止となった場合はどうした対応をされますかという質問に対しまして、そういう架空の状態では答えることができませんという返答をいただいておりますので、今回はこういう事実がはっきりしたわけでありまして、こうなったことに対して市としての考え方とか、また、今後の方針についてお伺いをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議員が昨年12月に一般質問されたとき、私が答弁で、地域公共交通会議で今後検討してまいりたいということをお願いしました。その後、いろいろ検討しました結果、関係法令を照らしました結果、地域公共交通会議が道路運送法施行規則の第9条の2に規定されている会議でございます、その会議は一般乗り合い旅客自動車運送事業に関する運賃等を協議する会議体でありまして、本件の航路に関する協議は実施できないことが判明しました。宮下議員にも申し上げましたが、そのため、新たな会議体を立ち上げることとしたいということで、本市と八代市と住民代表や学識経験者、産業団体、もろもろの方でその会議体を立ち上げたいなというところで思っているところです。3月下旬ぐらいには最初の会議を進めていきたいというところで考えているところでございます。

御質問の今後の方針ということでございます。

松島～八代航路は本市と八代市を結ぶ航路として旅客等を運送していたところでありますが、近年の交通状況の変化により旅客が著しく減少し、御案内のとおり、平成25年4月から休止されるということになりました。このことは大変残念に感じているところでございます。

同航路に対する本市の方針としては、航路を利用される方が存在することに鑑みまして、当該航路のあり方を検討するため、先ほど言いましたようにあり方検討会を設置することとしております。本検討会においては、先ほど言いましたとおりの構成等で今後の航路の運航の可否や運行モデルを検討していただくことを予定しております。

一方、本航路を利用して八代方面の高校等に通学される学生約10名程度存在しますが、その学生は代替交通手段による通学を余儀なくされることから、それに伴いまして通学費用の負担が増額することから、在学生及び新入生を対象に通学定期券に係る補助制度を25年4月から開始したいと思っているところでございます。具体的には、代替交通手段の利用に係り、従来のフェリー利用と比較して通学定期代の増加相当額を補助しようとするものでございまして、現在、フェリーを利用し通学する学生は、先ほど言いましたとおり10名程度でございます。新年度においては同数程度が補助対象になると見込んでいるところでございますが、このような補助制度を新設することによりまして代替交通の利用に係る通学費の負担軽減を図ってまいりたいというところで考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） それでは、代替交通と言われましたけども、代替交通の試算といえますか、その経路はどういう経路をお考えなのかお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 代替交通としまして現在、松島～八代航路で通学する場合は合津から6時50分発で八代港に7時40分着予定でございます。帰りは、学生の部活動によりますが、八代港16時発か18時発で帰られて、16時の場合は16時50分、同じく18時の場合は18時50分ぐらいで通学されているかと推測しているところでございますが、代替交通でいきますと、松島バス停の5時51分で行きますれば八代駅に7時52分着ということでございます。帰りについては、16時39分に八代駅で乗れば、松島バス停に18時48分、その後にも17時34分発で松島が19時31分というような時間で通学が可能かと思っているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 私はJRのほうかなと思っておりましたけども、市のほうとしてはバスの経路を考えていたということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） バスとJRを乗り継いでというところで御理解していただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 現在、3年生に当たっては、課外の関係で今でもフェリーを利用できない方もいらっしゃると思います。フェリーの時間が一番で行っても課外の時間に間に合わない。そういう人たちはどういう経路をとっていたかという、6時前の電車に間に合うように三角まで親が送ります。それで、宇土で乗りかえて宇土駅から八代駅という経路をとったということでありまして、八代駅からは自転車というような経路をとって、宮下議員も言われましたけども、結局、親からしてみると朝は5時前から帰宅するのが夜10時という環境の中で

1年間過ごしてきたという声を聞いております。

そういうことを考えまして、学生についてはもう下宿するしかないという声を私は聞いております。部長から、やる気があればとか、そういう向学心があればそんなのは関係ないというお言葉もありましたけども、毎日通う中でそれは大変ですよ。だから、私が知っている人たちはもう下宿しかないですと。はっきり言って、今度の新1年生はこういう状況がわかっておりますので、それでも行かれる方は、それは納得の範囲内で行かれるのかなと思いますけれども、今の現1年生、2年生、次の2年、3年生にとりましては予想もしてなかったことが起こったわけですよ。そういう人たちにとって非常に不便さを味わわせるわけですね。企業の方が頑張っただけければ、それはなかったのしょうけれども、そういうこともあって、この空白期間をさせたくなかった、迷惑をかけたくなかったというのが前回の質問でもありました。

そういう中で、現実にも、松島から八代航路に学生の負担、定期券、月大体2万円です。これに弁当代、自宅をつくっていきますけども、これをたとえ1月1万と考えると3万ぐらいで大体足りるというようなことを言われておりました。これを下宿となりますと、下宿は安くても5万円。5万円というのは土日祭日の御飯がないわけです。これを御飯等が入りますと7万円だそうです。そうなりますと、7万円と考えた場合に4万円という差額が出てくるわけですよ。だから、今回、25年の4月から補助していただくのは確かにありがたい話なんですけど、大半の方が下宿されるというような計画を立てて、現実、もう現場を見に行ったりとか相談されたりしております。そういう面で、ありがたい話なんですけど、それは新1年生にとられるのであればわかりますけども、現在通っている人たちには選択肢がないわけですよ。だから、その人たちには差額の4万円であれば2万円をどうにかできないのかと、私は思うんですよ。

これは学生に限ったことなんですけど、この前、「テレビタミン」で、私もちょっと出たんですけど、そのとき行商の方が来られて、私たちの生活はどうなるんですかと私に言われました。本当に申しわけないというか、自分も本当に残念で、それ以上答えることができませんでした。私たちは姫戸の牟田で頑張っておまして、姫戸もなくなりました、とりではここだったんですよ、これが4月からなくなるんですかと言われました。自分も一議員として、一市民として、本当に済まなかったな、残念だなというのが率直な気持ちでありました。

中には、この「テレビタミン」を見られた方はいらっしゃいますでしょうけれども、これも私には急遽取材をしたいということで来られまして、まさかテレビに映っていると思っておりませんので、ひげぼうぼうで行ったらカメラを構えておられるので大変なことをしたなと思ったんですけど、このとき、企画政策課長が述べている言葉があるんですけども、一部の人が利用する中で皆さんの税金を投入して補助することに対する合理的な理由づけが本当にできるのか、年1,500万円だと10年間で1億5,000万円、防災と比べたときにどうなのか、唯一無二かと言われるとそうではない、陸路のバスやJRといった乗り継ぎになるかもしれないが、代替手段があるというようなことを述べられております。年に1,500万円、10年1億5,000万円、確かに金額的には大きい金額だと思います。しかしながら、この前も言いましたけども、陸上部分にはかなり

の補助があります。皆さんも御存じのとおり、あんまり人が乗っていないバスを動かす。なぜ動かすのかと。確かにお客さんはふえていますよという答えはありましたけれども、観光循環バスあたりに年間900万円近くのお金を入れておられます。そういう中でどれだけの利益が出ているのか知りませんが、これ、10年したら9,000万円ですよ。この船の航路、湯島にはもちろん、離島として出されております。私としては、こういう皆さんの、学生ばかりじゃないわけです。そういう行商の方もいらっしゃれば、病院に通われる方、いろんなことでこの八代とつながりを持った方々がいらっしゃいます。ましてやこの上天草市は観光で売っていいこうという市でありませぬ。このフェリーが通わなくなったことによって、八代の都市部と切れるわけですね。確かに陸路はJRがありますけども、どうしても遠くなります。何回も言いますが、本当、特に私たち東天草の3町は、八代と向き合って生活してきた者としては、非常に残念なんです。

話は長くなりましたけども、この企画政策課長が言われた合理的な理由づけというのはどういう意味なんだろうかと思ひまして、よろしくお願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○市長公室長兼企画政策課長（岡崎 浩幸君） 私が申し上げました合理的な理由づけ、これは市民の方々の税金を投入するに当たってほとんどの方がそれをお許しいただけるか、御理解いただけるかという意味で申し上げたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） それは課長としての言い分かもしれませんが、補助した路線が全部通るんですよ。この観光バスにしても一緒じゃないですか。だから、もう少しこういう訴えを、実際、署名もして、わかるでしょう、あれだけの人たち、また、それ以外いっぱい来たんですよ。しかし、もう受け取っていただけなかった。私は担当の方に持っていきましてけど、ちゃんと受け取りましたのもういいですということを受け取っていただけませんでした。だから、まだ相当の数の方が、これがなくなれば困るという訴えがあったんですよ。私は、そういう思いを今のお答えのような合理的理由づけで片づけてもらいたくない。せめて、さっき部長が言われた検討委員会ですか、立ち上げる。これをそうするのであれば、この間の切れぬような策ができなかったのかと思うんです。来年度にはできるかもしれません。できたところでその間があくわけですよ。この間をどうするのかですよ。だから、私は、12月でも遅いと思ったんですけど、そういう意味で12月に申し上げたんですよ。この空白をつくってはいけない。皆さんが言われる委員会でどういう結論がでるのかわかりませんが、少なくとも4月からは間違いなくとまるんでしょう。その間をどうするのかということが自分らはあるんです。それを、学生の皆さんは、先ほど言った下宿をしなければできないと言われるんですよ。この方たちの負担をもう少しどうにかできないのか。本当に差額でいきますと4万円ほどになります。ここを、新規の1年生であればその条件がわかって行くわけですからよろしいんですが、今の1年、2年生にとってはこれは予想外に起こったわけですから、この人たちに対してだけでもできないものか。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 12月以降何もしなかったということじゃなくして、1月にもいろんな研究をしました。2月においても、市長は国のほうに行って何とかできないか、そういうフォローするような代替航路の係る事業はないかということで国土交通省へ行ったり総務省へ行ったり努力されて、いろんな計画書をつくったところでしたが、現段階ではその採択が大変難しいということで、今現在、では今後、私たちはどうするかということで2月の中旬ごろだったですか、そのあり方検討会をまず立ち上げてみんなで検討していこうということになったというところがございます。ですから、12月以降、そういう努力はしたというところで御認識いただきたいと思います。

それから、補助金の件でございますが、私どもの算定としましては、代替航路の差額の補助金ということで考えております。今、田中議員が言われる下宿、土曜日曜の御飯とかそういうことであります。生活する上ではどこにいても食事はしなければならないし、宿を確保する必要があるということでございます。今回の航路の廃止で一番影響があるのはフェリー運賃と代替航路の運賃、その差額を私どもとしては計上しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） それは本当にわかるんです。それはわかるんですけども、本当に予想もしなかったことが起こったときにどう対応していただけるのか。そんなに何十人もはいないんですよ。皆さん、厳しい生活の中で、月3万円の生活設計の中で来られた人がいきなりぱーんと4万円も上がってどうしますか。子どもたちには夢を与えてやらなければいけないんですよ。それは、親が借金できる人はいいですけど、借金できない人もいるかもしれないんですよ。だから、私、前から言ってますけど、今から上天草市を担っていく子どもたちの育成、上天草高校生に対してもたくさんお金を出してるじゃないですか。そういうことを考えたら同じですよ。上天草市の子どもさんたちですよ。この緊急の場合ですから、ずっとやれということじゃないんです。ここ一、二年です。だから、もう少しそのところを理解していただいて、その現状を見ていただいて、当初が無理なら何らかの形でその分の補正でも上げていただきたい。せめて子どもたちにだけはふびんな思いをさせたくない。下宿に入ると言うけれども、皆さんも経験があると思いますけど、下宿に入ればいろんな人が下宿の中にいて、それはまた精神的に非常に圧迫されるわけですね。今までの通学の経路の中でやっと落ちついた状態で勉強してた人たちが、下宿に入ることによって環境ががらっと変わります。2年生だっってもうすぐ3年生になります。いろんなことで精神的圧迫を受けたり、環境の変化による動揺によって非常に大変な思いがあるんだと思います。そういうことも鑑みて、もう少しそういう面で手助けしていただけないのか。私はそう思います。部長が言われたとおり、今度の当初予算の110万円近くのお金もありがたいですよ。しかしながら、そういうところを踏まえてこの緊急事態に対してできないものかと思うので、その状況を調べてからでの補正でもいいじゃないですか。その分さか

のぼって払っていただくとか、そういうことも全然考えないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 田中議員が言われること、切実な気持ち、わかります。しかしながら、行政というものを理解していただければわかるかと思います。何も定期の差額だけじゃなくして、ほかにも市には奨学金制度だったり、特別給付金制度というのがありますので、できましたらそういうところも活用していただければ、一時的でございますけど、多額の金額ではありませんが、そういうところで申請していただければ採択していただければ、そういう活用方法もあるというところがございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） ということは、私の思いはあんまり望めないということなのかなと。残念であります。しかしながら、後で上天草高校のことも質問しますが、どこに行ってる高校生であろうと、私は地元の子どもさんは同じ環境の中で育ててやるのが本当かなと思っておりますし、子どもは宝です。子どもがいなくてこの市もなくなります。そういう思いで、親の負担、せめてもう少し親身になって考えていただきたい。いかなければいけないと思います。

そういうことで、こればかり言っておられませんので次ですけど、結局、これでフェリーが通わなくなった。いつできるのかわかりませんが、今度立ち上げられた委員会で、どうしても八代に対しての縁が少し遠くなったんだろうと自分的には思うんですね。また、今からやってきますゴールデン・ウィーク、夏休み、そういうときの渋滞のことを考えたらどうなるんだろうと。渋滞、フェリーがない、天草は渋滞するからやめようかなと、そういうことにもなりかねない。観光都市上天草市にとって非常にマイナス面が出てくるんじゃないかなというのを自分は危惧しております。何回も言いますが、天草五橋は年とっています。大きい車も日に日にたくさん通っております。天草五橋はそういう中で耐えております。そういう環境の中でこのフェリーが休止すると、やめるということになったときに、今後、八代地域との連携はどのように考えていらっしゃるのか、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） お答えいたします。

八代市を含む県南地域との連携につきましては、昨年夏から検討を進めております。御承知と思っておりますけれども、11月9日に当市を含む県南7市で県南・宇城・天草地域活性協議会を設立しております。広域観光の開発だけではなく農産物等のブランド化や流通を促進いたしまして雇用の創出を図ることで魅力ある地域づくりを目指しているところでございます。

県南地域は、自然環境、それから、歴史等の豊かな地域資源に恵まれており、新幹線新八代駅、それから、八代港を核といたしましてアジア圏まで含むグローバルな観光交流の可能性も感じられるという地域と認識をいたしているところでございます。

協議会の中で取り組む具体的事業につきましては、平成25年度の部会の中で検討、予算化し、

平成26年度以降に連携事業として実施をする予定でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） ぜひとも八代とのつながりを大事にさせていただいて、八代市とも密にさせていただいて、ともにお互いのために今まで以上に頑張ってもらいたければと思って、次に、もう最後になりますけど、これに書いておりますけど、市長にこの前、八代天草架橋の促進の決起大会で最後にすばらしい元気強いお言葉をいただきました。そういうことを考えまして、この大会に参加されての思いをよかったらよろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 八代架橋問題については、多くの方々がかかわっていらっしゃいます。これまで長い活動をされてこられています。そういったことで、私たちも行政側の期成会、私は副会長ですが、推進する立場でございます。非常に財源等が巨額でございます。なかなか実現の運びになりませんが、私としては当然、これを推進する立場でかかわっていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） ありがとうございます。どうぞ今後もよろしく願いいたします。

それでは、続きまして2番目の高潮対策について聞きたいと思います。

昨年、皆さんも御存じのとおり、9月に上天草市全域で高潮の災害を受けました。私ももらいましたけども、これの最終的な結果といいますとたくさんになりますので、これを読み上げていただいたら時間がなくなりますので、数字的なものでいいますと何ページですか、資料の3ぐらいですかね。大体のあれでいいです。これを全部読めば長いから、数字的などところでまとめたものでいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 昨年9月議会開催中だったと思いますが、16日の夕方から18日の朝にかけて台風が通過し、そのときがちょうど八朔潮ということで潮位も高く、気圧の低下と八朔潮と風力によって潮が、私たちが今まで感じ得なかった高潮位を記録したところでございます。9月の議会の折、説明しましたが、その後、田中議員の御指摘もありましたが、市民の多くからまだほかにも冠水したところがあるんだよということで情報がありまして、9月24日に議会には申し上げましたが、その後、10月11日付で全行政区に調査依頼をかけました。その後、11月6日に取りまとめた数値でございますが、自主避難とか浸水家屋については御報告のとおりでございましたが、道路の冠水状況について、そのとき、31地域36行政区ということで申し上げておりましたが、調査の結果、22地域27行政区がふえまして、合計で53地域63行政区のところでは道路の冠水があったという確認の情報があったということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 資料は10ページぐらいあるんですけど、これを全部読まれたらとて

もじゃないが時間がなくなりますので、私に渡されましたので、皆さんも欲しい人は言っていたらもらえかなと思います。

私も国とか県のほうを調べてみましたが、国のほうでもこの八代海というのは高潮に指定されております。九州のほうで言いますと、鹿児島県の枕崎、八代海、有明海というところが高潮の多い地域ということで指定をされております。

そういう中で、自分が見た範囲ですけれども、松島の合津でいきますと天松、フェリーが着くところ、あのあたりが冠水いたしまして、国道もつかりました。それと、自分の地元あたりも道路冠水いたしました。阿村でいきますと愛光園、また、鬼塚というところ、友建リースのあるあたりが完全につかったということで、各地域、いろんな高潮の災害がっております。

県のほうでも海岸保全の基本計画を策定しておりまして、順次行っていくというふうなことを書いてありますけれども、何か市のほうにその旨伝わっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、後ろで建設部長、農林水産課長、確認しましたところ、そういう情報がまだ来てないというところがございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） これ、県のほうには載っているんですけども、そういうことを調べてもらえばわかると思いますけども、この状況のあったとき、副市長は特に詳しいですからわかっておられると思いますけど、全体的に低いわけですよ。予算のこともありますから、どこからしていくかということなんでしょうけれども、しかしながら、あの現状を見て半年ぐらいたちましたけども、マニュアル的な計画書みたいなものさえ市の策定は何もないわけですか。その後、委員会の中でもそういう計画的なものもまだないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 高潮災害があった後に、総務課と農林水産課、建設課で、今後こういう場合、どういう対策をとるかという協議をしております。対策及び計画、今回の経験を踏まえまして、市民の生命を守ることを優先に、まずは勧告発令の時期を逸しないように監視体制を強化し、災害発生の前兆等の発見に努めるということと、急速に対応できるものとしては、土のうによる防護を実施すると。高潮被害箇所については原因の検証と対策の基本計画書の作成を検討したところございまして、今回、できるものからということで、まず、土のうの購入を18万円程度、25年度予算に計上しております。消防団等の訓練でその土のうづくりの提案をしていきたいなというところで今、計画しているところがございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 私の認識といたしましては、あれだけテレビでも結構高潮の警報的なことをされてました。そういう中で、私も含めてですけど、皆さんがその警報に対する甘さが

あったのかなとは思いますが。現実、自分のところでは満潮時間が過ぎてから30分、水位が上がってきました。それが、道路を越えたものもありますが、ほとんどは排水口から逆戻りしているわけですね。排水口から逆戻って噴水のように吹き上がってきて、だんだん、だんだん、行ったところが多かったです。だから、どうしても排水口は低くなりますよね。そういう関係でみるみるうちに上がってきたような感覚でした。

そういうところで、まず、警報に対する台風とかにそういうことに関しては皆さん、敏感に動かれるんですけども、こういうことに対しての認識度が私も含めてまだ低かったかなと。甘く見てたかなというのが現実には自分にはあります。だから、全ての災害も一緒なんですけども、もう少し認識ですね、そういうものを持っていただかないと即座に動けない。こういうことも皆さん、経験されたわけですから、これを訓練の中でまず周知していただいて、ことしもあるかもしれませんよ。そういうときには、我々、土のうづくりから何から——私も土のうをつくりました。そういうことももう少し周知をしていただいて、皆さんがとっさに動けるような体制をまずとらなければいけないのかなと、自分も思います。そういう意味で、消防団の皆さん方も土のうづくりから頑張ってくださいましてありがたかったんですけども、そういう初歩的なことなんですけども、もう少し認識を高める。災害は台風とか地震とか津波ばかりじゃないんです。いろんな災害がありますので、そういう意味で認識を上げていただきたいと。そういうことから始めていただければと思いますけどもどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 昨年9月の台風時は私も泊まっております、朝8時半ぐらいだったでしょうか、潮位が高くなるからということで泊まっていた部下と一緒に巡回を始めたところでございました。まさかという思いもありました。こんなに潮位が高く上がってくるのだろうか、まだ満潮の時期じゃないという判断をしておりました。田中議員が言われるとおり、私の判断の甘さもあったかと思えます。

今後は、漁民の皆さんの協力も必要だと思いますけど、各港等に潮位板等を設置しまして、今年々潮位は上がってきているかと思えますけど、ふだんから潮位観測等を行いながら、そういう災害が来るだろうと思われるときには早い段階で潮位の観測だったり、排水口の点検だったり、そういうところもする必要があるかなと思っております。

今言われたとおり、水が流れるように排水口の口は水面ぎりぎりまで下げておりますし、そこに対応するスラップゲートとかの考えもありますが、相当の費用が発生しますので、その分については今後、まだ検討する余地がたくさんあるかと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） そういう意味で、皆さんが災害意識を持って日ごろから心がけることが大事なかなと思えますので、周知のほうをまたよろしく願いをしておきます。

この問題の最後になりますが、標高表示板が昨年の6月議会で通ったと思うんですけど、いろ

いろあったんですけども、今、どういう状況なんでしょうか。報告をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 標高表示板の設置箇所を10月11日付で各行政区170区の行政区に依頼しました。その提出が全区じゃなくして110行政区だったことから、残りの60行政区へ11月27日付で再調査をしております。それでも40区の行政区が未提出でありましたので、そのとき、11月5日付で業者を決定し委託契約したところでございます。委託業者からの設置箇所の提案を行いまして、区長さんに了解をとったところでございます。提出された設置箇所においても、設置できない電柱であったり、設置箇所の決定に時間を要したこともありまして、大分おくれておりますが、設置状況としましては170行政区510カ所の申請を2月20日付でNTT、九州電力の天草営業所及び宇城営業所へ設置申請を提出したところでございます。現在、残りの作業として設置作業中であります。設置については10日間程度で終わるということで、現在は大矢野地区を設置しているというところで、一応、竣工を3月11日の予定で進めているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） わかりました。速やかに作業されることを願っております。そして、この設置後は、地域で、区ごとでもよろしいですけども、公民館でもよろしいですけども、ぜひ市民の皆さん方に周知していただきたい、確認をしていただきたいということをお願いをしておきます。

それでは、最後の問題です。

上天草高校の問題なんですけども、皆さんも新聞等で現状はわかっていらっしゃるかと思います。私も高校のほうに出向きまして調べてまいりました。前期で32名の方が合格をされております。情報会計科20人に対して20人、福祉科のほうにおきましては12名の方が合格をされて、計の32名が前期です。後期におきましては、まだこれは募集の状況ですけども、普通科120名に対して44人、福祉科28名に対してゼロ、情報会計科20名に対して18人ということで、募集の数におきましても62名、全員合格されたとしても計の94人と。定数200名に対して、予定として94人。これからふえることはまずない。減ることはありましてふえることはないというような数値を伺ってまいりました。

こういう状況を、私なりにどうしてこんなに低いんだろうと考えましたときに、まず、学生が少ないというのは間違いなことでもあります。その中で、これは後で教育長に聞きますけど、私もある保護者から聞きましたもんですから警察のほうに行って確認をしてみたい。今、大矢野中学校が非常に荒れているという話がありまして、警察が入っているというような情報が入りましたもので、警察のほうに調べに参りました。そうしたら、間違いなく警察が入っております。そういう情報があつて、こういうのは広がるんですね。この人が行くか行かないかは別として、こういう中学校の生徒が行く高校には行きたくないというのが、保護者の方から私に聞こえ

たんですね。みんながみんな悪いわけじゃないんだからということで、なるだけ上天草高校に行ってくれないですかということをお願いをして回ったんですが、どうも現状はそれも一つの原因だというのは思います。

そういう意味で、また、どうしても大矢野高校というイメージがまだ強い。それも、大矢野高校が悪いわけじゃない。一時期悪い時期があったのかもしれませんが。ちょっと問題等もありましたものですね。しかし、今の上天草高校は違うんですよと。学校に行ってから、先生方は一生懸命熱弁を振られるんですよ。私も実際そうだと思います。子どもさんはちゃんと挨拶もしますし、上天草高校生が悪くないと思います。先生方も一生懸命努力をされているのは見えます。しかしながら、何と申しますか、昔の概念と申しますか、そういうもので減っているというのが現状として私は伺ってまいりました。

そして、あとは、交通の利便性が悪い。特に3町のほうにとりまして、土日祭日の昼の便がないんです。これは再三市の方にも言っているということでありました。土日の部活動をするために朝の便はあるんですけど、部活動が午前中で終わって昼帰るときにないわけですね。それで、これをどうにかしていただけないかというのが、特に3町の保護者からは声が出ております。これも、高校としても県教育委員会のほうからとしても何か市のほうにも要望があっているということだったんですが、これは間違いないでしょうか。要は、産交とも話し合いをしてからと言われたんですけど。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 交通の便について、先ほど言われたように土曜、日曜日のバスの時間が合わないという話は聞いております。私ども、公共交通のほうでそういうところもまだ検討しなければいけないんですが、次年度に入ってそういう検討をしながら上天草ルートと大矢野ルートとありますけど、新しい時間帯の増発とかそういうものを研究してまいりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 教頭先生とも話してきたんですけど、悪いイメージを打破していかないとなかなかふえないだろうということは私も思いましたし、先生方も思っておられます。だから、そういう交通の利便性というのは努力すればどうにかなることかなと思います。

卒業される3年生の中には、福祉科の国家試験でほとんど受かっているようなこと、実際は3月末しか結果はわからないんですけども、多分いいだろうということで、いい面もいっぱいあるんですよということを言われます。私もそうあってほしいし、そうであればそういうことをどンドンアピールしていかなければいけないだろうということで、また、一つ言われたのが、就職活動というのが、県外からでありますと、大概7月になったらこの会社も就職のあれが来るわけですね。ただ、上天草市の会社というのが10月以降にならないと募集が来なかったそうなんです。だから、24年度につきましては、よその県と同様に7月の募集に合わせてくださいと。そうしないと、子どもたちが上天草市の会社に行きたいと思ってもなかなか行けない。よそ

の会社ばかり。10月に入るとほとんど決まってる。だから、上天草市に入ることとも少なくなりますというような話をされました。だから、24年度につきましては、就職担当の先生方も、企業回りをするときに7月の募集に合わせて出してくださいということをしたと。そのことによって上天草市に就職される、もしくは天草市に就職される子どもさんがふえたと言われておりますので、高校の先生方もそういういろんな努力をされております。そういう中で、松商を残してほしかった立場としては、私は松商がなくなったのは非常に残念なんですけど、この上天草高校になった以上は、この高校が県下でも有名な学校になってほしい。このままでいきますと、廃校はすぐにはないでしょうが、定員の減少は免れない状況になります。

こういうことも考えまして、最後に教育長、今の中学校の状況を含めまして、この上天草高校、直接は県の管轄ではございますが、締めくくりとして時間を9分とりましたのでよろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 今、田中議員から御指摘をいただいたのは事実でございます、中学校につきましては私の管轄するところでございます。

学校の中に10名程度若干落ちつきがなくて勉強についていけない生徒がいます。その子どもたちは目標もなく、学校の中をうろうろしてるんですね。そして、教師の制止も聞かないで自由に出て行くわけです。そして、自分のいいときに帰ってくるというような状況でしたので、学級崩壊的なクラスもあったんですが、担任、あるいは校長に実情をお尋ねして対策を立てました。その中で7名、クラスを別にしてその子たちが何をしたいのか。例えば体験学習であるとか、あるいは学力保証も大きな問題ですね。高校入試を控えておりますので、勉強を教えなければいけない。ところが、やってみましたら勉強はくっついてくるわけです。ですから、勉強はしたいんだな、しかしながらわからないということでしたので、退職校長会にお願いをしまして、とにかく勉強を教えてくれないか、あるいは私立高校を受ける生徒もおりましたので面接の仕方について担当官になって子どもたちに質問をしてくれとやりましたら非常に乗ってきて、とてもいいですよという状況でございました。

しかし、非常に感情の高ぶりがございます。その日によって、その時間によってがあつとのぼせたかと思うと、机、椅子を投げたりする生徒もいるわけです。ですから、そういう場合に担任も対応ができないんですね。怒っても暴力発言をしますし、そういう状況でありましたので、警察の導入をお願いした次第でございます。しかし、あくまでこれは指導という立場でございます。少年法もございます。青少年のことでございます。話をしてわからない子どもはいないと思えます。しかしながら、時間を要しております。卒業式までに何とかしたいなということで、あらゆる方、皆さん方がおっしゃっている第三者委員会ですね。第三者の方々、警察も含めて、PTA、それから、教育委員会関係、ホーム関係、保護司の方々、ほかに市役所関係の福祉課等も入っていただいてケース会議を実施しながら子どもたちに当たっていただいております。

今のところ、大分落ちついてきております。卒業式をきちっと迎えられるような指導もしてお

ります。しかし、規範意識がどうしても薄いので、例えば与えられた服装をきちっとしてこると、耳あたりにはイヤリングはつけないこと、髪は茶髪じゃありませんよということは、規範意識はきちっと守っていかなければ学校崩壊に導きますので、その指導はいたしております。みんな子どもたちの育成に努力をしていこうということで現在、話し合いをしています。

いずれ卒業式等が無事に済んだ段階で皆さん方に御報告を申し上げようと思ったんですが、きょうは田中議員が先に御質問されましたので、遅くなりましたけど皆様方に公表したところでございます。

高校につきましては、熊本県でもこんないい高校はないだろうと言われるほど手厚い手当てをしております。例えばバス通学の補助もいただいています。それから、特別奨学資金が、成績優秀な子ども、スポーツ活動に優秀な子どもにも2万円という多額の金額を補助いたしております。一般奨学資金につきましても、予算等できちっと組んでいただき、希望者には1万円あげております。それから、高専とか大学生に対しても奨学資金を金額3万円とか支給いたします。市も非常に熱心にやっております。

上天草市高校につきましては、私は以前、大矢野中学校の校長としても勤務いたしましたし、それから、教諭としても勤務しました。そのときに、私は3年担任が長かったんですが、子どもたちに聞きますと、なぜ少ないかというのは、友達関係もあると思います。だから、ことは評判がよくなかったですね。そういうので一緒にやれないという保護者もおられたと思います。これは事実だと思います。しかし、大矢野高校時代からですけど、子どもたちはなぜ地元に残ろうとしないかという、都会生活を味わってみたいというのがあるんですよ。熊本市内、八代等に行ってそこで勉強してみたいというのが随分多うございました。したがって、親も説得できないんですね。子どもが希望します。私たちは、中学校の担当は進路指導主事と言ってますけど、その担当とか担任は子どもたちの言い分を十分尊重してこの子に見合った適正な学校を選択する、これが基本でございます。あなたは地元の高校に行ったらどうかなと言うことはできると思います。しかしながら、強制することはできないんです。ですから、天草工業も非常に多うございます。熊本工業も多うございます。熊本商業にも行ってます。それから、私立高校が今、いいでしょう。学力高いですね。真和とかマリストとか文徳とか九州学院に行くんです。スポーツでしたら、はっきり言って皆さん、どうでしょうか。陸上は九州学院、野球は九州学院、済々黌かもしれないですね。幾つかそういうところに行くんです。ですから、それに負けないためにはどうしたらいいか。市の補助も大事でしょうし、今度は親の意識を変えなくてははいけない。議員の皆さん、市の職員の皆さん、どうでしょうか。勉強ができれば上天草高校にやっていただけますか。大学進学を考えてもっと上の学校にやりたいと思われるんじゃないんですか。そのところが問題なんです。それが解決しないと――。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長、時間が余りありませんので。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 済みません、私が講演をするような感じになって。

○議長（堀江 隆臣君） 簡潔にお願いします。

○**教育長（鬼塚 宗徳君）** そこを、話をしないとなかなか理解してもらえないですよ。ですから、私は、高校側にももっと原点に戻ってPRをし、中学校にも出向いてください。高校生は挨拶もすばらしいですよ。そういう高校生ですよ。だから、高校生を地域に戻して宣伝をしていただきたい。そういうのを私も考えてます。だから、今度、小中高の連携協議会をつくりました。しかし――。

○**議長（堀江 隆臣君）** 教育長、時間が来ましたので。

○**教育長（鬼塚 宗徳君）** わかりました。以上でございます。ありがとうございました。

○**3番（田中 辰夫君）** ありがとうございます。終わります。

○**教育長（鬼塚 宗徳君）** 長く話して済みません。

○**議長（堀江 隆臣君）** 以上で、3番、田中辰夫君の一般質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時11分

○**議長（堀江 隆臣君）** 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

15番、窪田進市君。

○**15番（窪田 進市君）** 会派あまくさ、窪田進市。お疲れさまでございます。

今回、私は通告をいたしております4点について、質問を始めたいと思います。

第1点、市有財産の売却について。第2点、図書館建設について。第3点、地域の特性を生かした経済対策の取り組み。第4点は、平成25年度の施政方針並びに第二次総合計画についてであります。

まずは、市有地財産の売却についてお尋ねをいたします。まず、過去5年の売却状況と、それから売却に対する基本的な考え方についてお聞きしたいと思います。3年ぐらい前にかかわりがありまして、樋合道路拡張のときにいろいろと市有地財産の交換、あるいは査定とかございました。それから何回か、大矢野、松島、姫戸も、市有財産の売却について広報でお知らせしますということでありましたので、概略はわかっておりますけれども。例えば、市がこの財産はもう処分したい、売却したいという判断。もう一つは、ぜひ市有地が不用になれば譲ってほしいという市民の方々の願いがあるかと思えます。先ほど申し上げましたように、まず5カ年での状況と、基本的な考え方は大体わかりますけれども、お願いしたいと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（杉田 省吾君）** お答えいたします。市有財産の売却についての御質問でございます。市有財産の過去5カ年間の売却状況について調べましたので、御説明いたします。

平成19年度から23年度までの5カ年間の売却件数と、その総額についてお答えいたします。

まず、平成19年度は12件で総額2,515万5,576円、20年度は18件で1,183万6,051円、21年度は5件で301万9,061円、22年度は7件で3,372万6,895円、23年度が6件で340万7,460円で

ございます。この市有財産については、立ち木の売り払いも含んでいるところでございます。

売却に対する基本的な考え方ということで述べさせていただきますが、普通財産として管理している財産で、今後、利用計画等のない物件について売却を行っているところでございます。告示による土地売却内容を広報及びホームページに掲載して、広く多くの方に周知し、入札による売却を行うようにしているところでございます。

売却金額の決定については、固定資産評価額をもとに算出し、最低価格を設定して売却するものでございます。また、1件500万円を超える物件につきましては、不動産の鑑定を依頼し、価格決定を行い、上天草市用地等価格評価審議会へ諮問を行います。その後、答申に基づき売却を行うようにしているところでございます。

県内では、公有財産の利活用と整理・統廃合に関する基本方針等を作成し、運用している自治体は14市の中で、玉名市、山鹿市、宇城市及び合志市の4市であり、その他の市においては制定まで至っていないのが現状でございます。

現在、本市においても、跡地利用の検討委員会を経て、協議決定した利活用の計画がない物件については、普通財産への移管を受け、売却を行う手順としております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 3年前も、市有地の売却についてということで広報紙やホームページでお知らせをいたしまして、希望の方がいれば鑑定士をお願いし、売却をいたしますということでした。大矢野、松島、姫戸、龍ヶ岳でもそのような形で進められていて、評価審議会においてそのことも審議されているということでもあります。ですから、私は二、三点直接携わる上北小学校のことについてお伺いいたします。上北小学校は昨年統合されまして、跡地のグラウンド用地の今後の状況について、どうなるのかお伺いしたいと思います。

その前に、上北小学校区の跡地検討委員会を立ち上げられまして、私も地域の一人として委員になっております。そこで何度も教育委員会からの説明を交えながら検討してまいりました。体育館は、市の管理のもとで継続して地域に開かれるスポーツの施設として利用する。それから、校舎とか教室については今のところなかなか利用が見つからないので、市の書庫として利用したいという決定になって、そして第3点目のグラウンド用地は売却になるであろうと聞きました。そのようなことで、体育館は地域に開かれた、いろいろなスポーツの場として残していこう、教室はなかなか地域でも、あるいは利用者もいないから書庫として利用するんだと。それはそれとして、私たちもそうでしょうと話していた。もう一つのグラウンドの売却については、計画のない財産は公募して売りますという話も聞きました。

時間がありませんが、少しばかり触れさせていただきます。上北小学校は、私たちが用地委員会で用地買収とかにかかわりました。小学校は30年ようやくたったくらいです。このように子どもたちが減ると予想もしない中で、上小学校から上北小学校へということで、天草郡の中では中以上の規模として地域が独立することを念願していました。

そのとき、グラウンド用地が約3,100、算段余りあると思いますけれども、14ぐらいの地権者の方にいろいろお願いしました。ところが、その当時は、「いや、うちは米が大事だ」「うちは将来ここで整備工をしたいと思う」などいろんな話がありました。しかし、ぜひとも、上北校区は本校まで行くのにも非常に距離が遠いから、環境整備のためにということで、地域を挙げてお願いしまして、ようやくあの土地がまとまったんです。そして、いよいよここでいろんな教育の場としてやろうということで、子どもたちと合同大運動会をしたり、上北祭りを開いたり、地域を挙げての場でした。しかしながら、そのことはそのこととしまして、今の上小学校に統合いたしまして、その結果、非常に子どもたちにとっても、多くなれば多くなるほど教育の目的も果たせると、一面そういうこともありました。

先ほど申し上げましたように、まだまだありますけれども、非常に苦勞して、一部では入り口がなかなか、前をずっと削って自分の土地にしている人もいらっしやいましたが、地籍がないのでなかなか買うことができませんということもあって、期成会で金を出し合って買おうじゃないかと、そうしなければ、これはお金にならないということで、期成会からも金を出して整地しました。そのような経緯があります。

聞けば、教育委員会では、今のところはどうも使うあてがないから教育財産から普通財産に戻しますと。普通財産ということで監理課に聞けば、計画のないものはすぐ売らないとどうするのですかという話でした。今のところ、そういったことを基本にということで事務方は事務方であるかもしれませんが、しかし、私が思いますのは、校舎とか体育館はそうだとしましても、グラウンドの維持管理にどのくらい要るのかと。草は自分たちで切ろうじゃないかと卒業生が言ってくれてもおります。そして、施設はトイレがあるくらいで、そうはありません。私は、ここは子どもたちの遊びの場、スポーツの場、地域の交流の場として残すべきじゃないかと思います。教育財産としてであってもいいだろうし、普通財産としてであってもいいだろうし。学校が閉校しました、要りませんからどうぞ誰か希望してくださいと、これは一般公募ですから、よそからでもあることはあるんですよ。しかし、算段がまとまるのはなかなか難しいと思います。

さて、今申し上げましたように、体育館の問題、それから校舎の問題、グラウンドの件は一般公募売却になるのか確認をいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 先ほど申し上げたとおりでございますが、今のお話を聞くと、旧上北小学校のグラウンド用地の跡地利用計画は最終的な決断がなされていないんじゃないかなと感じました。今後、教育委員会としては、利活用がないということで普通財産へという思いもあると思います。そういう地域の思いがあるのならば、跡地検討委員会で再度検討していただきたいと個人的には思っているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 地域でいろんな検討委員会をされても、地域でそれだけ管理したり

何だかんだして大変だから、もう何もないよと。これは一般論ですよ。けさの新聞でしたか、ちょうど同じようなことが載っていました。益城と御船が合同でしていましたが、跡地を地域交流の場にして、校舎は解体しましたと。それから体育館は今のお話と一緒にです。バレーボールなら1時間100円、町外なら200円で有償ですけれども、地域に開けた体育館として使用しますと。それから、グラウンドが3,000平米ということで、ちょうどサイズが一緒です。それを無料開放して地域の交流の場として利用しますということです。これは組合なのか教育財産なのかわかりませんが、そのことを地域は非常に願うわけです。

去年閉校になって、すぐ公募して売りますと。私から見たら余りにも拙速過ぎ、早過ぎだと思うんですよ。そうやって不用土地になればいつかの時点では処分されると思いますけれども、さて、半年ぐらいの検討委員会で何しようかと、やはり将来の責任問題もあるのでなかなか地域では具体案はありませんが、私はやはり地域の交流の場としてと。ちょうどこの前の土曜、日曜に行ってみますと、いっぱい子どもの声でしたので、そばに行きますと、中学生が4名、小学生が6名ぐらい、子どもたちもおりました。聞けば、上北ですから総務企画部長は御存じですが、地域の子ばかりと聞いていましたら、岩谷からも2人来ているんだと。中の丸から来ていました。子どもたちは同士でしょう。一生懸命野球したり、ボールを投げて遊ぶんですね。

昼は子どもたちがいないから寂しくなりますが、そういう交流の場というのは、先ほど学校のいろんな問題がありましたけれども、子どもたちがスポーツをして遊んで、交流するということであれば、教育財産としてであっても普通財産としてであっても、しばらくはそういうものを試してみる必要がありはしないかと思いますが、総務企画部長いかがですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 私に振られましたので私の意見を言ってしまうと、教育部の考え方と相反することがあるかと思いますが、先ほど言いましたとおり、廃校になったところ、統廃合したところについては、跡地検討委員会で審議されて、現在は更地になったり、牟田小学校は民間の施設が借りていらっしやいます。樋合の小学校も、そういうことでございます。有効利用するためには、そのように売却したり、貸し付けたりということも考えられます。しかしながら、今言われるような地域の公園としての活用も考えられますが、先ほど議員が一般論ということで申されていますけれども、跡地検討委員会の最終判断が一番かと私は思っております。私の考えじゃなく、どちらかというところと教育部のほうでお答えいただいたほうがいいんじゃないかならうかと思っております。

失礼します。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 確かに事務当局といいますが、教育部門、あるいは総務部門にもそれなりの規定がありますので、簡単にいかないと思いますが。30年ぐらいですから、まだ、この前用地買収した方々、地権者にもですね。地権者は何も今のところ異議はありません。子どもがいなくなったからなということですが、あのときの私たちの苦勞といいますが、

お願いというものはまだ残っております。ですから、そのことあたりを含めて、教育部門からではなく、市長のお考えもお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今お話を聞いて、改めて上北小学校設立にかかわる経緯、そして、その土地について皆さんで合意するまでさまざまな御苦勞があったということを認識したところでございます。そういった土地でありますから、今回、統廃合について地元の合意をいただいて実現できたわけでありましてけれども、極力地元の方々の意見を重視して、地元の方々に沿うようなあり方を模索すべきだと改めて感じたところです。土地の売却あるいは今後の活用については、やはり前段でいたしたように地元の方々の意向を十分踏まえた上でのあり方を考えていきたいと思っておりますし、拙速な売却は私も余り好ましいとは思いません。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） そういう形で十分検討いただきたいと思っております。

もう一つは、先ほど申し上げましたように、樋合の道路が一部非常に狭い、崖が落ちてくる、これを早くどうにかしなければ非常に困っているんだと。これは合併前からの課題だったと聞きました。たまたま私も親戚が管理していましたので、早く譲ってくれないかということでしたけれども、なかなか合併前からのいきさつとかあって、できませんでした。しかし、樋合に行く道は本当に狭くて、地権者は福岡にいるわけですが、おまえがやってくれないかということまで家族から出ました。そのときは確かに、その山と評価するわけですから。何を言っているんだ、俺の土地はやらないなどと話したんですが、最終的にはできました。なぜかといいますと、湯島船が着く所に江樋戸に市の所有地があったんです。ですから、市の所有地の江樋戸か、あるいは今、森慈秀先生が立っていらっしゃる反対側に上天草の市有地がいっぱいあります。2カ所、職員の方が博多の人を連れてきて、ずっと見られて、どうにかしてやってくれないかと、樋合も困っているということでした。私も一生懸命言いましたところ、そのようにして市は評価したりしてやりました。

そのときは代替があったからできたんだとも思います。ですから、算段あたりは、すぐ売却するんじゃないかと、将来的に市が何か事業をやるときに、場合によっては、この用地は代替もできますと。見通しはありませんけれども。近いうちにそういう時期が来るんじゃないかと思っております。質問につきましては、繰り返しになりましたけれども、今後御検討いただきたいと思っております。

次に、図書館建設についてお尋ねいたします。まずは、大矢野図書館の利用状況と今後の建設計画があるのか、スケジュール等をあらましで結構です。

その前に、これは合併前でしたけれども、大矢野図書館が、蔵書数、あるいはいろんなことで、県で悪いほうから数えて何番だと聞きました。合併前でしたので、図書館をつくるべきだということでしたが、1市に1つの図書館しか補助金はありませんということで、最終的には合併になりました。しかし、大分変わってきたと思っております。あるいは、森慈秀記念図書館ですので簡単にはできなかったのかもしれない。

その後、何回か行きますと、アロマの図書館、あるいは不知火図書館に行っても、大矢野の場合は本を探すのにも、なかなかできないからでしょうか。2階と1階になっていて非常に不便です。市民の方からも、あそこまで歩いて行って本を読むということはなかなかできないですという話もありまして、それはそうですね。しかし、今、読書は、子どもたちの情操も兼ねて、本を読むことは非常に大事だと。ボランティア活動による子どもの読み聞かせや、市長もみずからこのことには力を入れてやっております。今、熊日も読書というのは出てきております。ですから、そういうことも含めて一番に申し上げましたように、今後の計画についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） お答えします。図書館建設につきましては、基金のほうもお願いして、現在進めているところでございます。建設計画を具体化するために、昨年3月に策定しました上天草市図書館整備基本構想をもとに、来年度、平成25年度において、図書館建設基本計画を策定するように計画しております。その基本計画の中で、図書館のサービス計画や施設計画、これは施設の構成になります。また、管理運営計画、事業実施計画等を策定し、基本設計、また、引き続き実施設計の基礎とするものでございます。また、財政課と関係部局を交えた協議のもと、建設スケジュールにつきましても、この基本計画の中で具体的に示すことができると考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 今回の基金ですか、今までも積まれて、また、補正でも積んでいくということですから、具体的にそういったものを目指して、現在やって、検討していくということです。それにつきましては、今後、適宜進めていただき、ぜひとも実現させていただきたいと思います。ただ、そうなりますと、図書館の基本的な計画、設計もありますけれども、一番問題なのは、今後は駐車場とか利便性とか、そして、図書館のみならず周辺にいろんな施設があってこそ有効活用ができると思います。そういった位置の問題とかも大事だと思います。跡地も話しましたがけれども、そのときになって場所を選ぶのは大変だと思います。そういった場所の問題とかは今後進められるのか、そこらあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 建設場所等についても、現在2カ所ほど候補地としては持っております。ですから、建設場所等についても、来年度、25年度ですから来年といたしてもことし4月からの年度です。その中の基本計画を策定する段階でおおむね決定していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 図書館計画がこのような形で、市民の中には図書館ができるんだってという話も、ちらちらあります。ですから、そのことについては、ぜひとも早目に進めていただきたいと思います。

それでは、次に農業振興部門についてお尋ねをいたしたいと思います。

きのういろんな質問がありまして、耕作放棄地とか、あとは農業振興のことがございました。今回、私もそれについて質問を重ねるわけです。

この議会の席に立たせてもらってから、常に一般質問のときは農業分野を提言し、提案してまいりました。前は、農地とは農産物を生産する土地だということですからずっと長年来ましたけれども、ここ20年ぐらい前から、例えばグリーン・ツーリズム、フラワーツーリズム、いろんな都市と農村の交流とか、あるいは子どもたちの学習の場とかということで、農地を素材として生かして、そして農地生産にプラスしていこうというふうになってまいりました。ということで、いろんな提言もしましたけれども、なかなか産業としてといていまいしょうか、それは実現していません。それだけ今の時代は農業分野は難しい時代なのかなと思います。しかし、やはり今後ますます、私たちの上天草市は、小面積ではありますが、農地を大事にする、あるいは農地を生かすことが今後さらに私は必要じゃないかと思っております。

資料は持ってきていませんが、高齢者がいらっしゃる程度の農村地帯に、あとどのくらいのお金が必要ですかとアンケートをとりました。それに対して、あと30万円から36万円と、50万円以下との返事が多かったです。それは、今、医療にかかる費用、お年寄りの皆さんが病院に行く経費とかいろんなもので、国民年金では足りないんだと。ですから、少なくとも30万円から四、五十万円あればいいかなと。これがアンケートで多かったです。

確かに今のTPPの問題、恐らくこれはずっと続くと思います。将来は世界に引けをとらない大型農業に集約することは間違いありません。しかし、私たちはもっと、上天草の小面積であっても、勤めて給料をもらって、プラス家庭菜園をつくったり農地を生かすことで生活が営まれることは間違いのないと思います。日本の農業は水田を基準としていますから、20町が単位だとか、1人5町ぐらい持っていればいいと。これはわかりますけれども、そうじゃなくて、もう一回、私は兼業農家であっても、複合農業であっても、農業は今後生かしていかなければならないんじゃないかと思います。

このことについて藤島課長がおいででありますけれども、私はこういうことというのはありませんが、今後でもできるだけ今まで市が取り組んでこられたことをと。今までいっぱいあると思います。しかし、1日ツアーをして、熊本からいろんな果実を見に行きました、花を見学しましたという話、これはただの一過性だと思うんです。産業として、それをいかに定着させるかです。これは全国どこもやっております。もう一歩先に踏み込んで、農業とほかの業を、都市と農村の交流を図る政策として、ぜひとも立てていただきたいと思います。

それから、きのうオリーブの話も出ました。5億円ぐらい売ると。おおっと私はびっとしました。花についても、全体でどのくらいでしょうかという話をしましたが、7億円か10億円か、農協だけでも四、五億円です。米でさえ、自分で食べる米を含めるからありますけれども、簡単に5億円なんかできません。オリーブを決して否定するんじゃないですが、おとといの質問にもありましたように、産業として将来を見据えた振興を足元からしていく。ただ1万本植えて、10ト

ンした、それで幾らになりますか、2億円になります、そういう話ではなかなか一般に理解できませんから。

そのことはそのことでいいですが、例えば上天草にはグリーンピースがあります。それから、早出しバレイショはどこよりも早いです。それから玉ねぎ。玉ねぎもいっぱいありますけれども、早出しは天草ですよ。だから、30万円、50万円、大型ハウスかけて投資して、200万円、300万円上げて所得が幾らというよりも、それは露地ですから、さっきのアンケートではないですが、それは可能だと思います。それは一つの政策として、松島では例えば米の団地があったり、姫戸では大矢野の畑のほうはこういうことで、地域ごとの所得向上を目指していただきますようお願いしたいと思いますが、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） 地域の所得向上に向けまして、現在、地域住民で話し合いながら、農地集積計画づくり等を行っている地域では、今後、地域を活性化させ、コミュニティーを維持するため地域住民が主体となって企業の農業体験研修の受け入れなどや、農家レストラン、農家民泊を実現させることも必要ではないかと考えられ、女性部を中心に研究を進められている場所もあります。このような取り組みが今後もふえるように支援をしていきたいと思っております。総合的には、農林水産業や観光業の活性化のために、農業体験及び漁業体験などを観光プログラムにした体験型観光、着地型観光ツアーづくりを行い、地域を活性化しながら、あわせて農林水産業の所得向上を図っていく必要があると考えております。

課題として、農家など観光客を受け入れる側の体制を整える必要があること、観光事業者との円滑な仕組みづくりがあるため、今後、観光部門と農林水産部門が連携しながら課題解決に向け取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 将来の策定ですので、企画政策課とか農林水産課とかいろんな部門と提携しながら、ぜひ一つの産業として軌道に乗せて、上天草に行けばこういうものがあるんだというのを定着させるように、今後も御期待を申し上げます。

最後の質問になりますけれども、25年度の施政方針と第二次総合計画について質問いたします。

本市の合併から、新市の総合計画に基づいてこの10年、行政の執行部の皆さん、そして市民の皆さんも参加して、ずっと進んでまいりました。その10年を振り返りますと、国の一体改革が非常に進んできて、市の運営は急激、急速に悪化の一途をたどってまいりました。そして、スタートから大変厳しい10年間を振り返り、今、思い返しています。

川端市長が誕生して6年目になります。1期目の公約には再生と自立という目標を掲げ、事業の見直しということで、例えば補助金はカットする、あるいは委託料を減らす、いろんな行財政改革をやっていくんだという旗を揚げられました。今のままでは、400億円、500億円も上天草市

には負債があるんだと。これをそのままにすれば、第二の夕張になるんだと。まずは基礎を安定させるためにいろんなものは先送りしたいという初めの公約でした。確かに松島庁舎もそういう問題で強く言われました。今回は、保健センター、庁舎が近々完成するようになりますけれども、これで体力がついたのかなど。市民の約束を約束としてやっていこうということで、10年を振り返りながら、市長が初めから財政を引き締めていくということでやっていっています。

しかし、途中、そのことが非常に市民には理解されず、合併したらサービスが悪い、そして補助金がカットされ、いろんな方から、どうにもこうにもだめだったという話がいっぱい膨れ上がりました。議員の皆さんも一緒だと思いますけれども、それを説明するには、単純に言いますと、それならあなたたちも一緒なんだという話になりますので、市の財政はこうですよという話をしながら、市民に理解してもらうには私たちも大変苦労しました。そういうものがありまして現在になっております。

今回の2期目のスタートに向けての位置づけは、ちょうど市長が2年半ば、もう2年が過ぎました。その中で、第二次総合計画に基づきまして、本市を取り巻く環境の変化に対応する新たな将来展望を具備した計画とすると。新市が今取り巻く環境を捉えながら、第二次総合計画をやっていくんだということであります。行財政改革、それから3年以内には財政を好転させるということで、職員数も、聞きますと、456人から334人と122人減りましたという話です。このこともそういった改革の一つだと思います。

総務企画部長いかがですか。数字は別にしまして、今日まで行政改革はほとんどできたとか、まあまあできたとか、余り変わりませんとか、それぐらいで結構ですから、現況をどう認識していらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。

市長が誕生されたのが平成19年だったと思います。当時、財政力指数、自主財源ともに大変悪くて、市民の皆様大変な痛みを伴っていただいて、職員も少し頑張ろうじゃないかということで手当等の減額もやりましたし、職員の定数も適正化を掲げてやってきました。そこで、自主財源は依然乏しいものの、財政は数字的には好転してきたというところがございます。私どもも、内部で多くの改革をしてまいりました。いろいろ弊害もあるかもしれませんが。きょう藩塚議員が申されましたように、職員の定数削減による異動だったり、仕事の業務量が少し多くなったりしたところもあります。そういうことも事実であります。また、職員定数のみならず公共施設の指定管理者制度の導入だったり、今回は窓口業務の民営化委託と。そういうことで内部的には努力してまいりました。そういうところで人件費等では大分落ちてはきているものの、まだまだ改革するところは多くございます。民間にできるものについては民間にと。安易にということじゃありませんけれども、時期を見て、そういうところも検討する必要があるというところで随時見直していきたいと思っております。自分としては、まだ改革の途中であると認識しているところがございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 先ほど、30年構想だと市長のほうからもうたわれております。

30年して上天草市を振り返ったら住みよい市になっているんだと。その中で、今回は飛躍へのスタートということであります。1期目にはいろんなことがおできにならなかったけれども、2期目については、多少なりとも飛躍に向かってスタートができるのかなと思います。また、経済の兆しもいろんな政権の中でうたわれていて、今のところ、政権がかわっても何も物事は起こしていないけれども、ムード的に非常によくなったということですので、そういうこととも連動しながら、また事業も一部はできるかなと思います。しかしながら、この改革は非常に大事だと私は思います。

1週間ぐらい前に講演会がありました。私たちの議員講演会の中でも、そのことがうたわれています。これは、ジャーナリストの櫻井よしこ講師の話でありました。これも紹介がありましたが、私が書きとめたところでは、講師の話では、今、かつてないほど日本国は内外で大きな問題に直面しているんだと。この5年間の政治手腕の結果では、将来日本がどうなるのか左右される時期だと発言をされておりました。櫻井よしこ先生の話の最後には、日本が挑戦していくんだと。農業問題についても、自分で切り開いていくという気概がなければ、将来の発展はあり得ないでしょうということでした。一方では、同じく熊日の月例会の中で、政治評論家の徳川家広先生の話では、このまま行けば、この三本の矢からいろいろムードが上がって、バブル、景気が非常によくなるであろうと。しかし、これがまたずっとそのまま続くと、いつかまた必ず崩壊する日が来るんだと。もちろんそれは日本が発展していく中ででしょうけれども、金融緩和についても、そのまま行けば、またもとに戻るという話を聞きました。

私たちには次元の高い話ですので、どういうことになるのか、日本の行方が非常に心配ですけれども、上天草市にとりまして、改革の問題、あるいは市民のサービス、市民の生活を向上させていくというのは基本的な問題だと思います。ですから、いろんな借金を膨らませていく事業だけふやしてもなりませんし、だからといって市民の要望には応えていくのが行政であろうと思います。市長の現在の所感をお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 櫻井よしこさんの講演は私もお邪魔いたしまして、非常に感銘を受けたところです。今、国の大局的な政治 이슈は、日本国内の構造改革を飛び越え、外交・防衛、そして国家間の確執という部分に移行しているんじゃないかと思います。櫻井さんの話に重複しますが、中国との尖閣の問題を初めといたしまして、日本国の領土、そして主権を侵すような緊迫した事態に今見舞われております。私は実質的な交戦状態に入っていると思っておりますけれども。それらを背景といたしまして、国会の議論というのは、既に道州制とかそういう構造改革の話飛び越えて、外交防衛のほうに移っていると。夏の参議院議員選挙で、憲法改正議論が恐らく始まります。これは戦後初めてのことでございまして、戦後のあら

ゆる価値観、考え方、これらをもう一回つくり直す時期に来たと判断しております。

そういった中で、足元の上天草市をどうしていくかということでございますけれども、要するに、安倍政権の中では、強い経済をつくるというのが基本線でございますから、外交基軸をしっかりする担保になる経済力をつくるということだろうと思います。我々もぜひそれに乗っかって、上天草市の最大の課題だと私は認識しておりますけれども、やはり過疎、そして市民の生活向上、これらの課題解決に向けて全力を尽くしていきたいと思っております。

これまで、窪田議員におかれましては4期16年にわたりますでしょうか、随分と長く従事いただきました。その中で、2000年に地方分権一括法が施行され、その後の合併。そして、その後は三位一体の改革という、非常に地方がしわ寄せを受けた時代をずっと乗り越えられたかと思えます。改めて敬意を表したいと思えます。私どもの今後のあり方については、またいろいろな角度から御助言いただきたいと思えます。

上天草市がこれから歩むべき道は、やはり経済の攻めどきでありますから、ここでどンドンアイデアを出して、よりスピーディな執行をすべきだろうと思います。改革についても、リバイバルプランを基本といたしまして、財務関係の改革はある一定のめどはつけたと思えます。基金の増加、そして借金の減少というストック面での改革は大分できております。ただ、しかしながら、フローの面で自主財源が非常に乏しい、税収が乏しい、そういうものがやはりありますから、経済ともリンクしますけれども、そういう部分もやはり中長期的にしっかり成し遂げなければいけないのかなと思っております。

以上、ざっとした所感ではございますけれども、今話せる部分としてお話しさせていただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 川端市長は就任早々、上天草市を第二の夕張にさせないためには自主財源とか現在では大変でありますけれども、改革をまずやってみよう。そして、足腰を強くするという事で一生懸命されました。しかし、先ほど申し上げましたように、そのことをなかなか市民に徹底するまでには至らず、いろんな反響、反発、あるいは賛同しない意見も大分ありまして、大変苦勞されております。結論としては、将来のツケである借金をできるだけ減らして基礎体力をつけること。一方では、市民生活向上、サービスをさせる施策は、行政における永遠の課題であると信じます。さらなるそういったものを含めて、政策を期待いたしまして、私の思いを含め質問を終わらせていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、15番、窪田進市君の一般質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時11分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 8番、会派あまくさ、小西涼司です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。今回は、倉江浄水場と松島庁舎工事についての通告を行っております。通告書の順番を入れかえて、松島庁舎建設工事等についての質問を最初に行いたいと思います。

松島庁舎建設は、合併協議会での約束事として、長年の懸案事項でありました。川端市政となり、いろいろな財政再建計画等により市の財政状況も上向きになってきたこと、また、木材を利用しての助成金等の活用により、いよいよ完成の運びとなりました。工事関係者のお話によりますと、厳しい工期の中で、何とか工事の短縮に関する努力や、いろんな安全条件をクリアしながら竣工にこぎつけたということです。ここで、現在の工種ごとの状況を伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 松島庁舎の建設は、皆様の御理解によりまして、8月に起工式、安全祈願祭を行いまして、今年度いっぱい完成するというところで、すごくタイトな工期でございましたが、今言われたように順調に進んでいるところでございます。松島庁舎建設については、建築基準法に該当する工事として、建築工事、都市計画法の開発行為に該当する工事を開発工事、その他の土木工事を外構工事としており、その三つの工事を工種としていただいております。

建築工事については、先ほど言いましたとおり、7月28日に着工しまして、本日の竣工日となっております。

開発工事につきましては、6月7日に着工しまして、やはり同じく本日竣工でございます。

外構工事については、2月12日に着工しました。4月中旬ごろをめどに竣工予定となっております。25年度当初予算の繰越明許をかけ、早速工事変更をやりまして、4月中旬を竣工めどとしているところでございます。なお、新庁舎の供用開始は、以前、開庁日を述べましたが、5月7日を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、説明を伺いましたが、開発工事と建築工事については、本日2月28日が最終工期ということで伺いました。それでは、そういった建築から電気、設備関係の建築工事あたり、全て工事自体は終わっている状況ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 1週間ほど前に聞いたことですが、県の建築主事の検査が、きょうかあしたぐらいに行われると聞き及んでいるところでございますが、詳細の日程については、工事監督部署の建設部が把握していると思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） きょう竣工で、施工認定検査とかを県のほうから行う予定にして

おります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 大きな事故もなく無事工事が完成しつつあるということは大変喜ばしいことだと思います。

それでは、5月7日が供用開始ということで今説明がありましたが、竣工検査が終わった4月ごろから引っ越しを始められるということになりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。4月中旬をめどに竣工して、4月下旬に落成式といいますか竣工式を行いたいと思います。5月の連休中に、市民生活部の主導でございますが、松島庁舎の旧庁舎から新庁舎への引っ越しを行います。5月7日の開庁時間前に開庁式をひっそりとやりたいなと思っているところでございます。落成式は市の行事でございますので、しっかりやりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 落成式も行われるということですか。落成式が恐らく新しい市議会の選挙後になるんですか、前ですか、そのころになると思います。

それでは、引っ越しに関する備品の取り扱いについて伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 備品の取り扱いについてお尋ねでございますので、お答えさせていただきます。

現在使っておりますコピー機、ファックス、パソコン等のOA機器や、キャビネット類は新庁舎にて利用いたします。また、机や椅子につきましては、利用が可能なものについては、大矢野、姫戸、龍ヶ岳の各庁舎の老朽化したものと適宜交換し、利用していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） ということは、新しい松島庁舎の備品に関しては、机とか椅子あたりも購入するという考え方でよろしいですね。

なぜこういった質問をしたかといいますと、昨年4月、松島商業高校が閉校になりまして、後援会で購入しておりました机とかキャビネットといった備品を後援会あたりに安い単価で販売をいたしました。例を申し上げますと、キャビネットが200円とか。市民にとっては、大いに使い勝手のある品物になりますので、例えば、大矢野庁舎、姫戸庁舎あたりの備品と入れ変えて、それがもし利用できるようであれば、ただでもいいと思いますので、市民の方が必要とされた場合は、市民の方々に譲ってあげるようなこともやっていいんじゃないかなということで、きょう質問をいたしました。そこらあたりに関して答弁をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、市民生活部長が申しましたとおり、備品類、大まかに机、椅子は利用できない物に限り新しいものを購入します。木材使用でございますので、今、松島庁舎においてはキャスター等が壊れている机、椅子等があります。今度かえて、まだ使える物件については、先ほど言いましたとおり、各庁舎で老朽化したものと交換していきます。その後、まだ使える備品等がありましたら、産廃処分するよりは有効に使ったほうがいいと思います。どれだけ出てくるか未確定でございますので、その段階でもし公売のときは広報紙あるいはホームページ等で販売していきたいと。無料はあり得ないかなと思いますので、そこは御理解いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） ぜひともそのように市民の方々に提供していただければと思います。

それでは、続けて質問をしたいと思います。旧松島庁舎と旧保健センターの今後の取り扱いについて伺います。保健センターは御存じのように雨漏りもひどくて、まず即取り壊しじゃないかと考えますが、松島庁舎についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 松島庁舎と保健センターの今後の取り扱いについては、どういう考え方を持っているのかというお尋ねでございますけれども、この件につきましては、議員も御承知のとおり、現在の施設は老朽化が非常に激しいため、現状のままでは公共施設としての利用には適さないと考えているところでございます。

今後の利用計画につきましては、耐震補強をして再利用すること、あるいは現在の施設を取り壊し、跡地利用を検討することなどが考えられます。いずれにしても財源が必要となってまいりますので、地域住民と行政が共同で今後の取り扱いについて検討していくべきだと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 特に、現松島庁舎近辺の方々は、松島庁舎が合津の海岸地区に移動するには少し懸念があったと聞いてもおります。できれば跡地あたりを利用してもらって、多目的集会所とかを建設していただければ、地元の方にとっては好都合じゃないかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、25年度にも予算が計上してありましたけれども、湊大橋はどういった維持工事を計画しておられるのか、その内容等について伺いたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 湊大橋の維持工事について説明いたします。

橋梁の長寿命化計画によりまして、平成22年度に修繕計画を策定しております。来年度、平成25年におきまして、耐震の実施設設計委託を計画しております。工事につきましては、次年度

より順次整備を計画しております。

この湊大橋は、新松島庁舎のメイン道路の一部として位置づけておりますので、それにふさわしい歩道、高欄等でのイメージアップができないものか検討しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 私もこの質問をするに当たりまして、今答弁がありましたように、松島庁舎の玄関と言っても過言ではない橋でございますので、上天草、松島をイメージした高欄あたりを設置すれば受けがいいんじゃないかという思いでした。ぜひともそのような形になるように、景観上考えて工事をしていただきたいと思います。この辺で松島庁舎は終わります。

続いて、水道施設の倉江浄水場について伺っていきたいと思います。

平成21年度の市議会議員の選挙改選後、6月議会において、この浄水場に関する質問を私自身行いました。上天草・宇城水道企業団の立ち上げ段階での水利権の問題や、その経緯を考えると、構成市町が確保している水の量を変更することは大変難しいだろうという水道局長の見解でした。それならば、新浄水場の早期計画、着工ができないかという質問に対して、浄水場が傷んでいることは認識しているが、その時点では、まだその段階には至っていないという答弁をいただいております。

しかしながら、建設後50年が経過しており、老朽化が進み、故障が頻繁に発生していた経緯もありまして、文教厚生常任委員会の現地視察等も行っていただき、22年度には、排水タンク浄水場の実施設計に取りかかっていたいただきました。おかげをもちまして、現在、浄水場工事や排水管の工事も完成間近だと思っておりますが、現在の進捗状況について水道局長からの答弁を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） お答えいたします。浄水場、配水池の工事の進捗状況ということでございますが、配水池につきまして既に完成しております。浄水場のほうは、舗装、フェンス等の外構工事を残しまして、浄水に必要な躯体工事、機械、電気設備は完成をしており、それぞれ試運転、あと機器の調整等を行っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 間もなく完成ということで、私も通るたびに見ておりますけれども、今、説明のとおりであります。浄水場を建設するに当たり私が一番心配していたのが、河川のすぐ横ということもありまして、あの地区は昭和47年だったか、それと58年ごろ大水害が起きて、大分水かさがふえて冠水している場所でもあったし、そのときの答弁では1メートルぐらいのかき上げをすれば大丈夫だろうということで聞いておりますけれども、実際の地盤高等は、どのようになっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 地盤高につきましては、平成19年だったかと思っておりますけれども、県のほうで河川の浸水区域の想定ということで調査を行っておられまして、氾濫の水位が想定

されております。それを十分にクリアした高さということで聞いておりました、もともとの地盤よりも、現在4メートルから5メートルほどかさ上げをしている状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） もとからすれば4メートルから5メートル上がっているということで、多分そこまで上げれば大丈夫だろうという感じがしております。それでは、新しい浄水場の1日当たりの浄水能力、それと、ろ過方式もいろいろありましたけれども、最終的にどのようなろ過方式で工事をされたのか説明をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） まず、ろ過方式でございますが、急速ろ過の方式をとっております。1日最大3,200トンの浄水能力を有しております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） ろ過方式は、急速ろ過ですね。1日の能力が3,200トン。それでは、排水タンクは、以前はPCでつくるかステンレスでつくるかということで、いろいろと議論もありましたけれども、最終的にはステンレスタンクだと私は思っておりますが、材質と容量の確認をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） おっしゃるとおり、材質はステンレスでございますが、500立米の貯水能力があるタンクが2基ありますので、1,000立米の貯水能力を備えております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 2基で1,000立米。松の本峠が1,500立米でしたか、ということとは、故障が起きてもしばらくは合津地区は賄えるような容量が確保できたということで安心をしておるところです。

それでは、次に移ります。

浄水場の工事に当たり資材搬入道等に利用した市道米山、園部、星平線ですか。大分工事に利用した関係上、道路が傷んでいる箇所も多数見受けられます。この道路の復旧等や改修等を今後どのように考えておられるのか伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 確かに議員が言われるとおり道路も大分傷んできております。工事中も陥没箇所あたりは業者のほうで随時補修をしてきたところでございますけれども、この浄水場建設に当たりまして、建設部のほうと協議をいたしております。復旧については、今後、建設課のほうで対応していただくということで協議しております。今回の質問の通告がありましたところで、再度、建設部長と確認をとったところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 建設部の所管ですので、お答えします。

倉江浄水場の築造工事におきましては、地区住民の皆様方には大変御迷惑をおかけしたと思っ

ております。倉江浄水場完成後の市道の復旧に関しましては、着工前の打ち合わせによります交付金事業補助工事により舗装の整備を計画しているところでございます。なお、道路の状況によって地区住民の方の通行、通勤等に御迷惑をおかけしている場所等におきましては、業者の方によって応急処理をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） ぜひとも竣工した暁には、路線は住民からの苦情がないような立派な復旧をしていただきたいと思います。

続いて伺います。午前中、宮下議員も触れておられましたが、私も22年3月の質問でも行っております。料金についての質問をいたします。そのときの答弁では、現在、県のほうからも、同じ市の浄水場で料金の不統一は好ましくないという指導を受けておりますということでした。平成28年までには料金の統一をやらなければならないと県から指導を受けていると。その後、県からは何も言ってきていないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 特にその後、催促というようなことはあってございませんが、28年度までに簡易水道を上水道に統合しなければならないということで、それに当初は合わせたところで改定ということを答弁されたんだと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 市内水道料金の比較をしてみますと、私は今一覧表を持っているんですが、大矢野町と姫戸、龍ヶ岳町は基本料金が6立米で計算してあります。松島町だけが基本料金が5立米で計算してありまして、松島町を同じ6立米で換算した場合、基本料金が同じ6立米では、松島、姫戸、龍ヶ岳は同じ単価になるんですね。

日本全国の水道料金を10立米当たりで比較してみますと、日本全国の平均が約1,550円で、これが上天草に至っては、大矢野が約3,050円、湯島は2,300円ぐらい、松島が約2,700円、姫戸・龍ヶ岳が2,700円ちょっとですね。全国平均からいきますと、湯島が1.5倍、大矢野町については約2倍ということになっております。

上天草は島国でもありまして、なかなか水の供給がうまくいかないということで、他市から水をいただいている関係上、高いのは仕方がないということなんですが、今回、松島の倉江浄水場を建設していただきましたので、やはり今後は料金の統一に少し向かっていかなければいけないときが来たのかなと私も思っております。

なぜならば、合併してやがて10年にもなりますし、かといって高い金額に設定していただきたならば、松島の市民の方々からもやはり苦情が来るかもしれません。宮下議員の質問を聞いておりますと、大矢野町と松島の方が高いという意見が多かったということですが、松島においては、下水道料金と一緒に徴収をされておりますので、恐らく高いイメージを持たれるんじゃないかと私も思っております。ですから、今後、まず基本料金の水量、基本水量はやはり4町同じに

するのがベターなのかなと私は思います。

それと、前回質問したときに、いろんなシミュレーションを行って試算をしてみるというような答弁がありました。そこら辺どのようになっておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） まず、基本水量ですけれども、これは統一をしたいと考えております。料金の統一でございますが、高いところに合わせるか、低いところに合わせるか、中をとるかということになってくるかと思っておりますけれども、高いところになると、相当差額も発生しますし、低いところに合わせると水道事業の運営が成り立たないということで、大変苦慮しているところでございます。

金額につきましては、現在も給水人口の減に伴いまして、給水収益が毎年約1,000万円程度減少しているところでございます。それにあわせまして企業債償還金の増額等ということで、大変厳しい状況になってきているところでございまして、水道事業を運営していく上で、今後の事業計画の検討も含めて業務の効率化、経営の合理化をどれだけ進めていけるのか、どれだけ経費の削減ができるかで適正な統一価格が算定できると考えております。

御承知のとおり、今、水道局は水道の使用量で運営しておりますので、大変厳しいところではあります。料金の値上げについては、できるだけ抑えていきたいという気持ちは持っております。現時点で明確な金額を示すことは無理なところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今説明がありましたように、今後、少子高齢化の影響で給水人口が減少してくるのは間違いない。そのような中で、水道局としては大変金額の設定に苦慮されると思いますけれども、市民が納得いくような、説明がつくような設定にしていきたいと思えます。

市長、料金については市長からも見解を伺いたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 水道料金の見直しを私は公約に置いておりまして、統一はもちろんでございますが、やはり日本でも高いところに位置しておりますから、何とかこれを下げられないかということで、いろいろ方策を練っております。今、水道企業団の内部留保のお金の問題とかもあっておりますけれども、企業団内部でもそういう話があるんですが、内部留保を使つての水道料金の減額は難しいという回答でして、何らかの方策を考えていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） ぜひとも市民が納得のいくような単価設定でお願いしておきたいと思えます。

少し時間が余っておりますので、一つだけ最後に言わせてください。

先日、市長も参加をされておりましたが、「天草松島」の景観再生支援事業報告会がアロマで

開催されました。この報告会は、天草松島の姿がどうあるべきかということの検討についての報告会でありました。どうあるべきかという検討委員会のメンバーは、県や市、田中万里議員も関連しておられますNPO法人KAプロジェクトとか、その関連で上天草高校生とか上天草商工会とか、あと一般公募による10名ぐらいとなっています。そのメンバーで検討委員会が開催されております。そのような検討委員会の検討内容や活動内容を報告した会が、事業報告会であったんですが、やはり日本に誇る三大松島、松林の景観をよみがえらせるためにはどのようなことを行っていったらいいのかというような報告会でありました。

私も協議会とか報告会に参加をして思ったんですが、このすばらしい景観を後世に残していくことが、今、我々に課せられた使命ではないかと思います。

そこで、3月2日に池島から五号橋まで、天草五橋一斉清掃松林整備活動を行います。3月2日土曜日、午前8時半から、集合場所が二号橋公園と天草ビジターセンター。作業内容は、二号橋から五号橋沿線の清掃、池島までの松の植樹等を行います。市役所の企画政策課が計画もしておりますので、議員の皆様もぜひ時間があいておられるようだったら参加をしていただければ助かると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これで私の一般質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、8番、小西涼司君の一般質問が終わりました。

これをもって本日の一般質問は終了いたしました。

次の一般質問は、3月4日月曜日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時41分